

令和6年総務建設産業常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年3月14日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和6年3月14日 午前9時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について
 - 議案第7号 令和6年度御嵩町水道事業会計予算について
 - 議案第8号 令和6年度御嵩町下水道事業会計予算について

議事日程

令和6年3月14日（木曜日） 午前9時 開議

1 委員長挨拶

2 町長挨拶

3 付託事件の審査及び採決

(総務防災課)

①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

(企画課)

①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

(亜炭鉱廃坑対策室)

①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

(環境モデル都市推進室・まちづくり課)

①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

(会計課)

①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

(議会事務局)

①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

(建設課)

①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

(農林課)

①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

(上下水道課)

①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

②議案第7号 令和6年度御嵩町水道事業会計予算について

③議案第8号 令和6年度御嵩町下水道事業会計予算について

(税務課)

①議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について

4 その他

出席委員（6名）

委員長 奥村 悟

副委員長 鈴木 秀和

委員 岡本 隆子

委員 大沢 まり子

委 員 高 山 由 行

委 員 広 川 大 介

傍 聴 者

可 児 さとみ 山 田 徹 鈴 木 篤 志

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------------------|-----------|--|-----------|
| 町 長 | 渡 辺 幸 伸 | 企 画 調 整 担 当 参 事 | 田 中 克 典 |
| 総 務 部 長 | 各 務 元 規 | 総 務 防 災 課 長 | 古 川 孝 |
| 総 務 防 災 課 財 政 係 長 | 川 上 敏 弘 | 総 務 防 災 課 防 災 安 全 係 長 | 伊 佐 次 洋 一 |
| 総 務 防 災 課 行 政 管 財 係 長 | 加 藤 群 | 総 務 防 災 課 庁 舎 整 備 係 長 | 板 屋 達 彦 |
| 企 画 課 長 | 山 田 敏 寛 | 企 画 課 人 事 係 長 | 河 村 千 春 |
| 企 画 課 企 画 調 整 係 長 | 安 藤 裕 之 | 企 画 課 秘 書 広 報 係 長 | 荻 曾 弘 太 郎 |
| 企 画 課 リ ニ ア 対 策 係 長 | 澤 田 勇 介 | 環 境 モ デ ル 都 市 推 進 室 長 兼 ま ち づ くり 課 長 | 金 子 文 仁 |
| 環 境 モ デ ル 都 市 推 進 室 副 室 長 | 福 岡 由 記 | ま ち づ くり 課 ま ち づ くり 推 進 係 長 | 瀬 瀬 泰 浩 |
| 亜 炭 鉱 廃 坑 対 策 推 進 室 長 | 木 村 公 彦 | 亜 炭 鉱 廃 坑 対 策 推 進 室 副 室 長 | 野 中 崇 志 |
| 税 務 課 長 | 丸 山 浩 史 | 税 務 課 課 税 係 長 | 板 屋 沙 織 |
| 税 務 課 収 納 係 長 | 林 康 宏 | 会 計 課 長 | 塚 本 政 文 |
| 建 設 部 長 | 早 川 均 | 建 設 課 長 | 石 原 昭 治 |
| 建 設 課 管 理 係 長 | 伊 藤 博 之 | 建 設 課 土 木 係 長 | 有 国 敦 夫 |
| 農 林 課 長 | 渡 辺 一 直 | 農 林 課 農 業 振 興 係 長 | 佐 橋 良 太 |
| 農 林 課 森 づ くり 係 長 | 佐 々 木 孝 祐 | 上 下 水 道 課 長 | 可 児 英 治 |
| 上 下 水 道 課 整 備 係 長 | 伊 納 和 昭 | 上 下 水 道 課 庶 務 係 長 | 佐 藤 公 則 |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|---------|------------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 土 谷 浩 輝 | 議 会 事 務 局 記 書 | 井 戸 芳 枝 |
|-------------|---------|------------------|---------|

委員長（奥村 悟君）

おはようございます。

今朝もテレビでやっていましたけれども、昨日、和歌山県串本町の発射場で宇宙ベンチャー、スペースワンが開発した初の民間ロケットの打ち上げが失敗しました。民間単独での人工衛星の打ち上げは国内初めてでしたけれども、成功は成りませんでした。公式見学場に詰めかけた約1,400人の方は、その中にはショックを受けて泣く人もあったりしまして、皆さんが大変落胆をしていました。和歌山県は、串本町が誘致したスペースポート紀伊により、10年間で670億円程度の経済波及効果があると見込んでいます。

こここのところ朝の冷え込みが厳しく、今朝も近くの田んぼの水たまりに氷が張っていました。毎朝、子供の登校に付き添っていますが、手がかじかんで、いまだに手袋が離せません。暑さ寒さも彼岸までと言いますが、来週20日は春分の日で、冬の寒さもそれ以降は和らぎ、過ごしやすくなるのですけれども、来週も寒の戻りが来る予報ということで、まだまだ寒暖差が続くと思われます。皆様も体調の変化には十分注意していただきたいというふうに思います。

ただいまの出席委員は6名で定足数に達しています。これより総務建設産業常任委員会を開会します。

まず町長より挨拶をお願いします。

町長（渡辺幸伸君）

おはようございます。

今、奥村委員長のお話がありましたけれども、昨日の民間ロケットの件も、何か現地ではどちらかという、失敗は失敗なんだけれど、もう前向きだと、次へのステップのための課題を探るいいきっかけになったということと、途中で爆破をして被害が出なかったということをもむしろプラスとして受け止めているという、すごいなというのをニュースを見ながら思った次第でございます。

昨日も三味線の志賀さんに訪れていただいたんですけれども、その前も全国大会に出場するソフトテニスの子、野球の子とか、来ていただいております。いろいろな機会を通じて、御嵩町にこんな方がいるんだよということを紹介していきたいなというふうに思っているんですけれども、まだまだ埋もれた方とか、こういう有名な人がいるんだけどなんていう話もあると思いますので、これからそういう人にもある程度フォーカスを当てていきたいなという思いもありますので、ぜひまた御紹介いただけたらというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

では、今日、総務建産の常任委員会になりますけれども、御審議のほどよろしく願いいた

します。

委員長（奥村 悟君）

ありがとうございました。

それでは、去る3月7日の本会議において当委員会に付託されました案件につきまして、それぞれ審査及び採決を行いたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

なお、委員及び職員の皆様には質疑等発言を行うときは挙手をもってお願いをいたします。

それでは、ただいまから審査を行います。

審査は、さきの委員会協議会及び本会議で説明を受けていますが、執行部から補足説明があれば行っていただき、補足説明がなければ質疑から行いたいと思います。

なお、議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算についての討論及び採決につきましては、各課の一般会計予算の質疑が全て終了した後に行いますので、よろしく願いをします。

総務防災課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算についての審査を行います。

補足説明があればお願いします。

総務防災課長（古川 孝君）

おはようございます。

すみません、総務防災課からですが、附属書類で1点修正がありますのでお願いいたします。

主要施策の概要の7ページをお願いいたします。

一番上の枠になります。町営住宅管理事業の事業の概要の記載についてですが、一番右端から始まります「老朽化した住宅の解体工事」と記載がありますが、これが「屋根塗装工事」の誤りでありましたので、こちら修正をお願いいたします。

繰り返します。「老朽化した住宅の解体工事」との記載がありますが、「屋根塗装工事」の誤りでありましたので、こちら修正のほうをお願いいたします。

補足説明は以上です。

委員長（奥村 悟君）

分かりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（大沢まり子君）

説明書の6ページの一番上ですけれど、DX推進事業ということで主要施策の概要にも書いてありますけれども、町民サービスの向上ということで、町民は、この事業を推進されることによって使い勝手がよくなるのか、どういったことになるのかと、説明をお聞きしていると

うんですけど、すみません、もう一度、最初のA Iチャットロボットによるのと、それからL o G oフォームの機能拡充による行政手続の電子申請の促進、これって書かない窓口のことをおっしゃっているのかなと思う、違いますか。それと、防災や行政の発信ツールということで、町民サービスの向上、それからL o G oチャットという、ここに2行ございますけれども、それをもう少し細かく、そして町民の方に関する利便性ということの説明もお願いしたいと思います。

総務防災課行政管財係長（加藤 群君）

それでは、質問にお答えいたします。

まず上から順に、A Iチャットロボットについては、皆様も御存じかと思いますが、現在、町のホームページからチャットロボットを利用できるものになっておりまして、チャット上で自動的に会話するプログラムになっております。

こちらに関しては、24 時間 365 日、A Iが自動的に質問にお答えできるものなので、例えば町民の方が何かごみの出し方等で聞きたいというときに、役場に電話しなくても、窓口に来なくても、A Iが自動的に教えてくれるというものになっております。

こちらにつきましては、令和3年度から開始しておりますが、令和3年度では質問が1,380件だったのに対して、今年度2月末におきましては5,565件の質問を受け付けておりますので、徐々に町民の方に知れ渡って、利便性が向上しているのかなというふうに感じております。

次に、L o G oフォームになりますが、こちらのほうは、先ほど大沢委員おっしゃったとおり、書かない窓口に通ずるものでして、主に行政手続のオンライン化を進めるに当たって導入しているものでございます。

こちらに関しては、今現在、今年度もう既に導入しておるものですが、来年度につきましては、新たにこのL o G oフォームに公的個人認証サービスを導入するというサービスを追加しております。

こちらに関しましては、マイナンバーと連携することで個人確認がよりしっかりできるようになりますので、例えば他市町村の事例でいいますと、戸籍の申請等に、戸籍の証明を取るときに窓口で書かなくてもこちらのL o G oフォームから申請ができるようになるということで、さらなる利便性の向上につながるかと思っております。

また、町民サービスの向上に図るものとして、もう一つ、メール配信サービスになります。メール配信につきましては、町民の安心・安全を守るため、緊急時、災害時に登録者への通知メールをするだけでなく、町公式のL I N E、フェイスブック、旧ツイッターのXに迅速に情報が連携して発信できるシステムを導入しますので、そういった意味でも、これまで町民の方がいろいろな情報を得るときに、ホームページを見に行ったりだとか、L I N Eに登録して

いないと見られないというのがないよう、町の公式的なSNSでも全て自動で情報発信できるようにしますので、利便性が向上するかというふうに考えております。以上です。

委員（大沢まり子君）

じゃあ、書かない窓口ということで進めていかれると思うんですけど、そのLOGOフォームというのは、それでLOGOチャットとは何が違うんですか。

総務防災課行政管財係長（加藤 群君）

LOGOチャットにつきましては、主に職員が使うものになっておりまして、LINEのようなものなんですけれども、安全性の高い行政専用回線の総合行政ネットワークを介したビジネスチャットツールになりますので、例えば災害時に写真を送るときに、このチャットツールを使って瞬時に送るとか、あとはこれに新たにChatGPTを導入しますので、来年から職員の生産性の向上にもつながるかと思っております。以上です。

委員（大沢まり子君）

メール配信のほうですけども、これは登録した人に対して送るということになっているということですけど、住民から、こちらから役場に対する、双方向というのは無理なわけですね。

総務防災課行政管財係長（加藤 群君）

双方向はちょっと無理になっております。こちらからの対してのみになります。

委員（大沢まり子君）

はい、分かりました。

もう一点、すみません。こういったことで、マイナンバーカードを持っていけばいいというように今ちょっと理解したんですけど、その書かない窓口とか、そういうところの申請に対しては、そういう理解でよかったですか。

総務防災課行政管財係長（加藤 群君）

マイナンバーカードを持ってくればというよりも家からできるように。LOGOフォーム自体はQRコードとかで読み取ってフォームに入っていくものになりますので、役場に来庁しなくても家から申請ができるようになるというものになります。

委員（大沢まり子君）

そうすると、AIチャットボットでもそうですけど、利用者もどんどん増えているということなんですけど、こういったことはやっぱり若い方はすごく分かって利用ができやすいと思うんですけど、ちょっとこういうことが苦手というか、高齢の方に対する、こういう便利性があって、スマホとかそういうのもですけども、使いやすくするには何か方策ってあるんですか。要は、使い方教室みたいなことをやってみえると思うんですけど、もっともっと町民にこういうDXの便利性というものを伝えていかないと、高齢者は置いてきぼりになるんじゃない

かなという心配があるんですけど、その点に関してはどうですか。

総務防災課行政管財係長（加藤 群君）

おっしゃるとおり、今御嵩町でも企画課ですとか、あとは総務防災課でも今年高齢者向けの携帯の使い方という講座を開いてはいるんですけども、おっしゃるとおり、DXにつきましてはデジタルディバイドという格差を生まないというのが大前提のものになっておりますので、そういったことがないよう、こちらのほうで他市町村の事例等も確認しながら、皆様にL o G o フォーム等を使っていただけるように周知等はしっかり含めてやっていきたいと思っております。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

委員（高山由行君）

まず1点目は、6ページの特定空家の代執行事業ですね。ここを質問しようと思って私が持ってきましたら、鈴木委員から大変分かりやすい資料を頂きまして、特定空家、御嵩公民館の前の空き家ですが、何十年も放置して大変でして、住民からの要望もたくさんありまして、道交法の関係で家の前の仕切りはフェンスをやらしてもらったりしていましたが、いよいよ駄目になって、今回、特定空家の解体ということになりました。御嵩町の図書館の前の1件目の空き家に次ぐ代執行ということで、思い切ってやっていただいたな、予算をつけていただいたなという思いです。

それで、この鈴木委員の持っていただいた裏面に、御嵩町空家等及び所有者不明土地等対策計画の中で将来の目標件数、こういう特定空家を目標として5戸から3戸にするということで、あと1件、目立った特定空家があるということだと思いますが、この特定空家の次にやるところは決まっていますか。それが1点。

それと、もともとこの御嵩の特定空家を代執行で解体する経緯を少し詳細に教えてほしいです。町内からの要望があったとか、そういう流れを、鈴木委員の書かれた流れ、ここにある絵で代執行までの流れはありますので大体は分かりますが、ちょっと詳細に教えてください。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

ただいまの高山委員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の質問でございます。

この空き家のあとの残りの1件、目標であれば5戸あるうちの2戸減少で3戸としております。その他の案件につきましては、今、文書による指導を行っておる最中であつたり、所有者の特定という業務を行っております。いまだそのうちの4件、今回の処分するもの以外の残りの4件のうち1件は特定空家として認定した物件となっております。こちらについても併せま

して、今後残った3件も特定空家にするのか、また改正空家法の規定に従いまして管理不全空き家として勧告等を行うということもできますので、そういったことを総合的に勘案しまして進めていくというところでございます、今回の事例のようにまた代執行するというのは現時点では決まっております。

それから、2点目の質問でございます。

特定空家の代執行に至る経緯でございます。委員がおっしゃられましたとおり、もう10年来あちらの空き家についてはずっとそのままの状態であったということでございまして、今後のスケジュールにつきましては、近々でまず勧告を行います。勧告を行いまして、おおむね2か月程度、措置に要する期限を設けまして、その後、こちら資料に記載がありますように、勧告に従わない場合は命令を行っていきます。命令に関しましては、意見聴取等の機会を設ける必要もありますので、そういった所要の手続を踏まえまして、おおむね命令は6月頃を予定しております。

その後、命令の期限としましても2か月程度を予定しておりまして、8月上旬ぐらいを期限としまして、その後、その命令にも応じていただけない場合には、8月頃から代執行令書というもので通知を差し上げる予定にしております。その間、空き家解体に係る設計業務を行いまして、9月中旬頃をめどに入札執行という形で今予定を考えております。

入札執行後は、代執行を10月上旬頃から三、四か月の期間を経まして年度内に完了するというような予定で考えております。

委員（高山由行君）

ありがとうございました。

それで、いつもやっぱり僕たちも執行部のほうも悩むのは、この代執行にお金がこれだけかかって、いざやったらどこにお金を請求するんだという話で、今聞かれておるということは、持ち主もしっかり分かって、勧告も命令もできるところがあるということですよ。請求も終わったらすということによろしかったですか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

委員がおっしゃいますとおり、所有者は確知しております。代執行終了後は、法律に基づきまして請求を行う予定としております。

委員（高山由行君）

はい、分かりました。

委員長（奥村 悟君）

少し関連でよろしいですか。

今の代執行の話ですけれども、計画に基づいて、フローで今回行政代執行なんですけれども、

空家等の審議がございますね。そちらのほうに意見聴取をするということになってはいますけれども、そちらの委員会が開かれたと思いますが、そういったところから意見か何かありますでしょうか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

昨年実施しました審議会におきまして、予算が可決されればという前提ではありますが、今回の物件について代執行を前提に事務を進めていくということで意見聴取を行いました、特段意見がございませんでしたので、進めてくださいということで御意見としてはありました。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

副委員長（鈴木秀和君）

行政代執行、相手が分かっているのでもいいんですけど、もし支払い能力がないとすると、最終的にはその土地の処分までいくということでもいいのかということと、あとこの表の目標の右下にA、B、C、D、Eとあって、Dについては2戸目標で減らしていきますと。その他の状況がどうなのかということと、今度、相続税登記が必須になってくるわけなんですけど、それによって発生も少し抑えられる気はするんですけど、その辺の周知と、あと相続税の登記をしなければいけないというのは過去に遡って適用されるんですか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

まず1点目でございます。

委員がおっしゃるとおり、回収ができないということであれば、土地を差し押さえる、それを処分するなど、そういったことが一つ考えられます。

また、立地的にも御嵩公民館の北側ということになりますので、駐車場が手狭であるというような御意見も耳にしたことがありますので、そういったものを町が購入して、実際購入したものは代執行費用に充てるということになるかとは思いますが、有効に活用するという方法もありますので、中山道沿いということもありますし、いろんなことを考慮しながら用途を判断していきたいと思っております。

2点目の質問でございます。

計画表の2戸削減ということは、先ほど高山委員の際にお答えしたとおりであります、特定空家に認定したものが1件、その他のものは今指導等を行っているという状況でありますので、目標の令和9年度解決に向けて、今後いろいろな手法を検討していきたいというふうに思っております。

それから3点目の質問でございます。

相続登記の義務化についてでございます。こちらは令和6年4月1日から施行ということで、

4月1日以降のものにつきましては、実際には取得をした日から3年以内で、それ以前に相続登記をしていないものというものは、猶予期間がございますが、こちらと同じく3年間という猶予期間がありまして、いずれにおきましても登記の義務化の対象となります。

あと1点ですね、法の施行に備えまして、相続登記の義務化に関するものについては、現在ホームページのほうで周知を行っております。今後、広報紙、回覧などを利用しまして、啓発に努めていきたいと思っております。

副委員長（鈴木秀和君）

相続登記が終わっていないというのは、当然把握をされているんですよね、御嵩町の部分については。それがもう一つと、さっき表の話で、このA、B、Cのほうの動向はどうかというのもお聞きしたいと思います。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

今把握している空き家に関するものに関しましては、全て調査を実施しておりますので、相続が完了しているもの、していないものというものは把握できております。

それから、AからCの評価につきましても、こちらについては直ちに倒壊のおそれがあるとか、そういった状態ではないですけれども、目標に向けて、基本的には文書による改善要求といたしますか、そういった処置を行っております。これらは、改善が見受けられない場合には、先ほどの繰り返しの御説明になりますが、管理不全空き家、特定空家の認定に向けて協議のほうを進めていきたいというふうに思っております。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

委員（高山由行君）

私、毎年同じようなことを聞いていますけど、7ページの町営住宅の管理事業、先ほど屋根の塗装というのが出ましたけど、これって一番上に町営住宅環境整備委託料というので90万円、草刈りと、ほかに改造とか中の住環境の整備とかに使うお金やと思いますけど、今回、草刈りチャレンジというものができて、ボランティア形式で町の持ち物のところの草刈りをやっていただくというような感じになっていますけど、例えばこれは板良の住民さんが板良ののり面とか、それは町の持ち物やと思いますけど、そういうところの草を刈るというものに対しては、同じように草刈りチャレンジで補助金をいただけるということはあるんですか。

総務防災課行政管財係長（加藤 群君）

今の草刈りチャレンジにつきましては、実際どのような町有地をお願いしていくかというところはまだ検討中でございますが、委員おっしゃるとおり、町営住宅の敷地につきましても当然チャレンジの対象にはなってくると思っておりますので、もし自治会の方が自ら草を刈ると

いうことであれば、チャレンジの対象になるかと思えます。

ただ、のり面につきましては、やはりちょっと危ないところもありますので、そういったところはどうしていくかというのは、また自治会としっかり協議をしていきたいと思っております。以上です。

委員（高山由行君）

それともう一件、この住宅で老朽化しておるといことで、いつも見ております。整備をいつもしてくれよと、毎回、私、予算のときも決算のときもお願いしておるわけですが、その要望を取りまとめて何か町が聞いておるのか、年に1回聞いておるのか、その都度おかしくなったときに聞いているのか、その要望を聞く環境というのは、どういう形でやっているのか少しお聞きしたいです。

総務防災課行政管財係長（加藤 群君）

建物がちょっと修繕が必要だった、そういう意味でよろしいですかね。

修繕につきましては、要望を取りまとめているというよりも、随時要望がありましたら、その都度対応しているというような状況でございます。

委員長（奥村 悟君）

関連ですけれども、ここの町営住宅の管理事業のところですが、特定財源で町営住宅の使用料が充当されておりますけれども、この前の協議会の説明では、現年度分の753万9,000円ですか、このうちの234万6,000円を充当ということなんですけれども、昨年も同じような形の中で336万7,000円ほど充当されておったんですけれども、これは住宅使用料ですので住宅管理のほうに全額充当ということになるかと思いますが、予算を超えてしまいますので、そこら辺の充当のどのくらい、4割程度なのか、3割程度なのか、充当するという、そういう決め事というか根拠はありますか。

総務防災課行政管財係長（加藤 群君）

こちらの町営住宅の充当につきましては、決算統計における公営住宅の充当の考え方としまして、まず人件費等の経常経費に充当財源を充てて、さらに余裕があれば、それ以外の経費に充てることとなっておりますので、まず今回町営住宅につきましては、今こちらの維持管理があります整備事業と、あと町営住宅人件費というものが、2つの事業が予算科目上ありますので、まず人件費のほうに全額充てさせていただきまして、その残りが整備費のほうに入っております。

その関係で、今回230万円で、前回300万円というふうにおっしゃいましたが、町営住宅の現年度分の収入額自体が昨年度よりも100万円予算上減額しておりますので、その差額がここに表れているのみになっております。

委員長（奥村 悟君）

分かりました。

ほかに。

副委員長（鈴木秀和君）

2つお願いします。

1つ目が、DX推進事業の中で議事録作成支援システムとありますよね。この前、リニア審議会に出たんですけど、議事録がすごく早く正確にできていたんですけど、それはこれを利用したということなのかというのが1つ目の質問。

2つ目が、消火栓の関係なんですけど、消火栓というのは、対象が公共の役場とかにある消火栓なのか、道路とかに消火栓ってありましたっけ。対象が分からないので、消火栓の対象を教えてくださいということと、防火水槽も同じく、たくさんそこらじゅうにあるような気もするんですけど、内容で欠陥調査とひび割れ深さ調査と内部の調査がいろいろあるんですけど、この辺の内容もちょっとどんな内容なのかというあたりを教えてください。

総務防災課行政管財係長（加藤 群君）

では、まず私から1点目の質問にお答えさせていただきます。

こちらの議事録作成支援システムは、鈴木委員おっしゃるとおり、今年度は令和5年11月から無料トライアルを申し込んでおりまして、この3月までリニア審議会においても活用してまいりました。今回トライアルしたものにつきましては、即時で自動に文字起こしができるものでしたので、今までよりも随分早く議事録が作成できたと思っております。

検証結果は当然効果がありましたので、次年度の導入に向けて検討して、こちらの予算に計上させていただいたところでございます。以上です。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

それでは、消火栓、防火水槽につきましてですが、これほどにというのは町内全体のことを指しております。消火栓につきましては、全体で451基町内にございます。防火水槽につきましては、町内全体で153基ございます。

今回の対象となるものにつきましては、劣化が進んでいる町が把握しているものということで、153基の防火水槽のうち5基対象のものがあるんですが、予算上は1基分の予算ということになっております。

あと、内部欠陥、ひび割れ深さの違いでございます。

内部欠陥といいますと、防火水槽の内部の構造内の経年劣化による腐食や部材厚などの確認を行うものとしております。

ひび割れ深さというのは、言葉のとおり、実際、表面にあるクラックについて、その深さを

確認するものという違いがございます。

副委員長（鈴木秀和君）

消火栓ってどこにあるんですかね、具体的に。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

先ほど鈴木委員おっしゃったように、役場の東側にも地上式のものが1つ、近いところできうと立っております。道路から立っているものですが。具体的に申し上げますと、町内各所にありまして、主にはマンホールの下に消火栓施設として格納されている地下式のものとなっております。

この地上式と地下式のものがある理由というのは、古いものは地上式が多いんですが、やはり地下式の方が価格的に安価であるということや、やはり道路上に設置するものになりますので交通の支障になって物に当たってしまう等々の理由から、地下式に今移行しているというような形になっております。

副委員長（鈴木秀和君）

分かりました。

委員長（奥村 悟君）

消火栓の整備事業のところですが、去年は新規の設置ということで、これは水道のほうに負担金を出されるんですけども、140万円ほど計上されておったんですけども、今年はこちらに上がっていないんですけども、今年はなしということでしょうか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

奥村委員おっしゃいますとおり、今回は見送っております。

この理由としましては、消防庁が告示しております消防水利の基準というものがございます。こちらにつきましては、半径120メートルの円同士が重ならない部分を優先して今まで消火栓の設置ということで整備を進めてまいりました。おおむね町内全域網羅できたという解釈から、今回は防火水槽を新たに着手するという計上を見送っております。

委員長（奥村 悟君）

はい、分かりました。

委員（高山由行君）

すみません、同じ7ページの最下段、防災コミュニティセンターの敷地拡張事業です。説明のときに聞き忘れた部分があったらごめんなさい。

単純なことですが、今現在、あそこの土地を町が買って、それ以降、町内の業者が土を持ってきて、土を盛っておりますわな。あれ、その部分の土は、今度の舗装に関して盛土する、そのまま使用できるのか、使用するのかをお聞きします。

それともう一点、素人考えで申し訳ないですけど、防災コミュニティセンターということで、防災ヘリやドクターヘリがあそこに降りられればいいなというような単純に考えておりますが、そういうものはあそこでは無理ですかね。以上2点。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

ただいまの質問にお答えいたします。

1点目でございますが、今盛ってある土につきましては、路床ということで、そのまま使う見込みでございます。今現状を見てみますと、防災コミュニティセンターの敷地よりも若干高く土が盛ってありますので、そこから四方に対しまして少し整地するような形で、その後に路盤であったり、アスファルト舗装ということで、現行のものはそのまま使うという認識でおります。

そして、2点目、防災ヘリコプターにつきましては、現在指定は行っておりませんが、警察、消防、関係機関と協議の上、必要に応じて指定してほしいというような要望があれば、近隣住宅等もございますので、その辺りも考慮して判断していきたいと思っております。

委員長（奥村 悟君）

関連ですけれども、國本起業がそこに置いたということですが、そのときに聞いておったのは、仮置きで、外へ持ち出すような話をしてみえたんですけども、今回、伊佐次係長の話だとそのまま使うということですが。私ちょっと見てきたんですが、かなり大きい石なんかごろごろしていますので、そのまま転圧して本当にできるかなと。高さ的にも今の防災センターの路盤より1メートルぐらい高いもんですから、多少なりとも持ち出さないと少し安定して舗装ができないかなというふうに思いますけれども。

あと、防災センターの駐車場と、それから今の敷地のほうに大きな水路がありますね、1メートルちょっと離れていますけれども。そこら辺の、伏せ越しするのか、そこら辺のやり方というのを今分かっている範囲で教えてください。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今委員おっしゃいましたように、現地には礫質土という大きな礫が交ざった土が置いてあります。当初設置していただいたときも転圧等々をかけて崩れないようにはしておりますが、現行アスファルト舗装にするに当たって、問題なく使用できるというふうに思っております。

先ほどの繰り返しの説明になりますが、四隅がちょうど台形みたいな形で斜めになっておりますので、その部分に、少しならして、実際に高くなっている部分を東西南北、砂をならして、足りないものに関しては土を入れるなりして、きちっと整地をした上で実施するという方向で考えております。

また、防災コミュニティセンターと現地との間に排水路がございますが、水利組合などと協議をしながら、全面埋めてしまうと管理が大変になるということもありますので、現行の計画では、北西側に1か所橋渡しをするような形、可変側溝を入れて橋渡しをするような形で、防災コミュニティセンター敷地から敷地への動線が確保できるような形を考えております。

委員長（奥村 悟君）

一応、伏せ越しするわけやね。1メートル、2メートルぐらいあるので、かなり伏せ越ししてきちんと土を埋めないといけないわけですけども、そういった方法と、あとL型で囲われると思うんですけども。

あと、進入路というか入り口は、歩道というか防災センターの入り口からなのか、別途またそちらのほうの入り口を設けられるのか、どうでしょうか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

敷地は全面L字擁壁で今囲うことを想定しておりますので、コミュニティセンター側からしか進入ができないという想定をしております。

委員長（奥村 悟君）

もう一点、照明設備のほうですけども、今、防災センターは、LEDなのか、6基ほど設置してあるわけですけども、駐車場は狭いので6基ぐらいで対応できると思うんですが、今回の敷地はかなり広いわけですね。そこよりも多少、2倍とまではいきませんが、広いわけですけども、その照明設備は何基ぐらいで、どういった設備で造られるのか、教えてください。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

現行の予定では、敷地、4方向、隅ですね、全ての角に中を照らすような形でLEDの照明設備をつけるという想定をしております。

委員長（奥村 悟君）

敷地が広いですけども、4基で足りるのか、どうですかね。今の防災センターが6基で、夜見てもどうなのかな、あれで明るいのかなというふうに思うんですけども、そこら辺のところはどうでしょうか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

一度最初は4基でやってみて充足できるという認識で設計のほうを考えておりますが、現行を見てみて少し難しいということであれば、またそのとき改めて考えたいというふうに思います。

委員長（奥村 悟君）

ありがとうございます。

ほかに。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で総務防災課関係を終わります。ありがとうございました。

次に、企画課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

企画課長（山田敏寛君）

補足説明はございません。

委員長（奥村 悟君）

補足説明はなしと認めます。

それでは、質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和君）

総合計画及びSDGs推進計画策定事業ということで大きな予算が組まれています、4,700万円ぐらいになるんですかね。

資料1というのをちょっと皆さんに配付しているんですけど、たくさん計画があります。特に令和6年度のこの予算書を見ても、全体で幾つあるんでしたっけ、5件ぐらい、いろんなところで計画をつくるということで業務委託します。それで何百万円という数字が入っています。それぞれの金額はよく分からないので何とも言えないんですけど。

今回、令和6年の、今回の3月15日までの計画に対するパブリックコメントも8件出まして、結構膨大なボリュームだったんですけど、質問としては、こういう計画というのは法に基づいてつくられるものなのか、それとも行政として3年計画とか5年計画をやっていく上で必要なのでつくっているのか、まずこういうのはどちらなのかというのが1つ目。

それから、パブリックコメントを求めた8つの計画案ですね、どれくらいコメントって寄せられているのかと。

それから、今回この計画一覧表を見てもらうように、ホームページで見ると、名前のあるものとかないものとか、アンケートの結果とかいろいろ、雑多になっています。計画って一番の大本になるので、もう少し整理してもらえないかなということが最後の質問です。以上です。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

では、委員の御質問にお答えいたします。

まず1つ目でございますが、各計画やはり性質が異なります。一括にはちょっと語れないところがあるんですけども、基本的には法で策定義務があるものと、法で努力義務があるものと、町で独自で策定するものの大きく3パターンに分かれるかと思います。今回パブリックコメントを実施させていただいた8つの計画でいえば、義務があるものが5件、努力義務があるものが2件、独自が1件という内訳となっております。

2点目にいただいた御質問でございますが、今回パブリックコメントを実施させていただきまして、総計で16名の方から53の意見が寄せられたところでございます。

3点目にいただいたホームページの各種計画のページでございますが、確かに抜けている計画がありました。計画と呼べるものとは言えないところもございまして、最新版への修正を早急に進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副委員長（鈴木秀和君）

お願いします。

あと、それぞれの計画書の中身なんですけど、専門家じゃないので分からないんですけど、基本的には直近の3年間とか5年間を評価して次の計画に持っていくというパターンが多いんですけど、評価についてはいろいろすごく細かく書いてあるんですけど、これからの話はその3年とか5年を受けて数字を伸ばすとか減らすとか意外と単純な計画になっているような気がするんですけど、どういう計画についてチェック体制が取られているのか。例えば専門家にも見てもらうとか、そういうのは特にはしていないんですかね。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

各計画によって、やはりどういうチェック体制にしているのかということはあるんですけども、有識者に確認いただいてチェックをしているという計画もあると聞いております。

副委員長（鈴木秀和君）

ありがとうございます。

委員（岡本隆子君）

今、総合計画の話が出たので、これについて質問します。

これは総合計画及びSDGs推進計画策定事業ということなんですけど、その後に環境基本計画というのが出てくるんですけども、その環境基本計画こそ、このSDGsでやるべきことではないかなというふうに思うんですけど、SDGsで統合できるんじゃないかというふうに思います。

これは環境基本計画、前頂いたものなんですけど、ここの中にSDGsの観点が入っていますよね。ですので、鈴木委員もちょっと言われたんですけど、これってこの総合計画とSDGsと環境基本計画のところは、一つの視点から、一つの観点から、これこそSDGsでやるべき

ことじゃないかなというふうに思うんですが。

だから、ばらばらにやることじゃなくて、一緒に何か視点でできないかというふうに思うんです。そのところこそコンサルの方をお願いして、どうやっていったらいいかということをやすべきなんじゃないかなというふうに思うんですが、SDGsって今度初めてですよ。どういうことでこうやることになったのか、ちょっとその経緯の説明をお願いできますか。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

まずSDGsの考え方なんですけれども、17のゴールが示されている中で、環境も一つの要素としてありますが、17のゴールの中には福祉の施策であったり、ジェンダーの施策、また貧困等々、非常に幅広くゴールが設定されているものでございます。

SDGsの考え方自体はもう既に行政で全てやっていると言っても過言ではないところではあるんですけれども、これらが今まで各個別に行われていたというところで、既存の施策の連携であったりだとか、SDGsを軸とした、1本軸を通して新規施策を創出していくみたいな流れを生み出していくために、SDGsに関する取組を一旦一元管理できる状態にして、体系的に推進していく必要があると考えまして、SDGs推進の計画を策定したいと考えております。

それぞれのアクションを一つ取りまとめて、例えばジェンダーとまちづくりというところで相乗効果が生まれないかであったり、環境と福祉の相乗効果が生まれないかみたいなのが見えやすくするように、この計画を策定して相乗効果を発揮させていきたいというところが本旨でございますので、よろしく願いいたします。

委員（岡本隆子君）

その相乗効果ということなんですが、何ていうか縦割りで、これはここ、これはここというふうに見えるんですけど、結局コンサルもそれぞれ別になる、それぞれがコンサルに委託するわけですよ。同じ業者じゃない中で、本当に統一した一つの観点から見られるのかなというのがちょっとよく分からないんですけど、今の説明ではちょっとうーんと思いますが。

はい、分かりました。じゃあ、この件についてはいいです。

別の件でいいですか。別の件で質問です。

委員長（奥村 悟君）

これは終わりですか。

委員（岡本隆子君）

はい、これは終わりです。

幾つかあるんですけれども、まず「ほっとみたけ」について質問します。

「ほっとみたけ」で、ここに町民の皆様の視点を考え、常に改善を考えてまいりますという

ところで、以前、広報モニターというのがおられたと思うんですが、この町民の視点を加えるために、どのようにして町民の視点を捉えるのかということをお教えください。

企画課秘書広報係長（荻曾弘太郎君）

委員の質問にお答えします。

「ほっとみたけ」につきましては、委員のおっしゃるように、行政サービスの利用促進であつたりとか、必要手続の遂行を促すことを目的にということで、広報紙の役割をしっかりと果たすという内容はもちろんのこと、町民に分かりやすい表現であつたりとか、興味を持っていただけるような内容に心がけるということを常々行っております。

現時点では、具体的な掲載内容とかそういうものは決まっていなくても、これまでイベント情報や開催報告などに終始せずに、例えばなんですけれども、これまでフォーカスされていないような御嵩の人みたいなもの、人にスポットを当てて御紹介するであつたりとか、広報紙を読んで町民の皆さんが御嵩町のよさを再認識していただけるというような、少しでも御嵩町に誇りを感じていただけるような広報紙づくりを心がけていきたいというふうに考えております。

委員（岡本隆子君）

そういう視点は分かるんですが、町民の「ほっとみたけ」に対する、要はこの内容についてどうだとか、写真の載せ方がどうだとか、「ほっとみたけ」をよりよく町民に知ってもらうために、それをどうするかということで、誇りを持てるとか、そのために町民からのモニターの意見ですね、それをどういうふうにしていくかということをお聞きします。

企画課秘書広報係長（荻曾弘太郎君）

これまでは広報モニターということで、モニター様の御意見をいただいて広報に反映するというを実際にやってきておりました。

今後、来年度、町政モニターというような形で、町民の皆様から御意見をいただくということがございますので、広報のみに限らず、まず町政モニターのほうで広報の御意見もいただけるような仕組みを検討していきたいというふうに考えております。

委員（岡本隆子君）

町政モニターということですね。これは具体的に何か予算化されていたりとか、もうちょっと具体的にどういうふうにしていくかというのはまだ決まっていないですか。

企画課秘書広報係長（荻曾弘太郎君）

具体的にはまだこれから検討していくということになっております。

委員（岡本隆子君）

ありがとうございました。

次の質問ですが、主要施策の4ページですね、企業版ふるさと納税についてお聞きします。

まず業務委託をして、支援事業ということですね、業務委託をして、そして成果報酬ということなんですが、まずこの企業版ふるさと納税をしようと思うと地域再生計画というのをつくらないといけないと思うんですが、まずこの地域再生計画はできているのかということですね。具体的にどんな事業を計画しているのか。この業務委託、これはどこまでの支援をやってもらうのか。それから、あとこれは期限があると思うんですが、まず地域再生計画の申込みとか期限について。

それから、どこかで300万円とかと予算が載っていたんですが、これは何社ぐらいで、幾らぐらいを見込んでいるのか、その辺りをもう少し説明をお願いいたします。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

では、御質問にお答えいたします。

まず1点目、企業版ふるさと納税を受け入れる環境の整備というところで、地域再生計画の提出でございますが、今回もう提出をさせていただいております、認定が3月下旬に予定をされておるところでございますので、仮にこちらの認定が受けられなければ、企業版ふるさと納税の寄附を獲得することができない状態になりますので、当該事業も実施できないというような状況になっておりますので、現在認定待ちという状況でございます。

2点目が、企業版ふるさと納税でいただいた寄附を何に使うかということかと思うんですが、この地域再生計画の提出に当たっては、地方版総合戦略、御嵩町という総合戦略に掲げている事業に充てることができるかとされておりまして、こちらで掲げているのが基本的にSDGsとか環境、CO₂の排出削減であったり、自然環境の保全を進める取組であったりだとか、移住・定住を進める施策であったりだとかということが総合戦略に記載されておりますので、そちらの記載事業に充てることができるかとされておりまして。

3点目の御質問ですが、企業版ふるさと納税の今の税制の制度の限界でいえば、令和6年度中が企業版ふるさと納税の受入れの制度の限界でございますので、また次期、それ以降がどうなってくるかというところは、今後の税制の改正等々によるところでございます。

もう一点目の御質問が、実際にどのような委託の業務になってくるのかということかと思いますが、実際に我々御嵩町に寄附をいただける企業というところがそもそも全く把握できていない状況でございますので、今回の成果報酬型の中で、寄附をいただけそうな、御嵩町に興味を持っていただいたりだとか関心を持っていただいている企業さんを探していただいて、そのリストアップをしていただいたりだとか、そこに実際に営業をかけていただく、実際に寄附をいただけそうな企業さんのサポートをいただく。また、御嵩町としてもまだ職員として企業版ふるさと納税の制度が十分に理解が進んでいないところもありますので、そのサポート

をいただくというようなところを考えております。

実際に、これだけ事業をやっていたとしても、寄附を実際にいただいた企業さんのその金額に応じて 20%以内の成果報酬をお支払いするということなので、どれだけ営業をかけていただいても寄附がなければお支払いはないというような契約内容と考えています。

300 万円の想定なんですけれども、今までこの企業版ふるさと納税ではなく寄附を御嵩町にいただいた企業さんの令和2年度からの平均金額を出させていただいたところ、300 万円程度となりました。会社としては、恐らく3社、4社ぐらいが想定されるかなと考えております。

委員（岡本隆子君）

ありがとうございました。

以前、私これについて質問したときに、マッチングが非常に難しいという、ノウハウもないしということだったんですが、そのところは業者のほうでやっていただけるということで、何かすごくお手軽といっちはなんですが、これだけ業者がやってくれるならまあいいかなとちょっと思いました。

まずこれは3月下旬の認定待ちということですが、これって前に質問したときに、私、国に電話して聞いたときに、こういうのはどんどん進めてほしいので、どんどん出してほしいと、国としても積極的にサポートしたいということで、これは万が一認定されなかったときに、次のチャンスというのが9月とか何かにあるわけですか。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

地域再生計画の認定は年間3回程度予定されていますので、今回3月認定のほうで出させていただきましたが、来年度もチャンスはあると考えております。

委員（岡本隆子君）

さっき令和6年度までと言われたんですが、来年度もチャンスはあるということですか。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

その認定を受けた年度内にというところでございます。

委員（岡本隆子君）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（奥村 悟君）

すみません、私のほうから関連ですけれども、今回、業務委託ということで66万円ですかね、業者のほうへ委託されるということで、その選定方法ですけれども、他の自治体の例を見ると公募型のプロポーザル方式が多いんですけれども、今回委員の報酬も上がっていないわけですけれども、その選定の仕方、指名競争だとか一般競争、こういった方式でやられるのか教えてください。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

現在、条件付の一般競争入札を考えております。町の求める条件を提示して、そちらをクリアできる企業様が成果報酬のパーセンテージで競っていただくというようなところを考えております。他市町村、プロポーザルを比較的多くやられていて、大体こういった事業を担える業者様がある程度数が見えてきているというところと、他市町村の仕様書等々も確認させていただいております、プロポーザルではなくても入札は可能かなと考えましたので、条件付一般競争で考えておるところでございます。

委員長（奥村 悟君）

続いて、すみません。

300万円で20%以内ということなんですけれども、これは寄附が300万円以上を超えた場合、大変うれしい話ですけれども、そういった場合にはこれはどんなふうに、補正対応になるのか、そこら辺をちょっと教えてください。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

委員のおっしゃるとおり、補正対応で考えております。

委員長（奥村 悟君）

ありがとうございます。

ほかに。

委員（広川大介君）

関連ですけれども、これは20%という成果報酬型なので、基本的にはリスクはないと思うんですが、そういう意味では委託先は1社に決める必要がないというか、何社あってもいい気がするんですが、そういったことというのはあり得るのでしょうか。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

実際に他市町村だと何社かと契約を交わしているところは確認しておるんですけれども、現時点では1社でやろうと考えております。

委員長（奥村 悟君）

よろしいですか。

委員（岡本隆子君）

事業別予算説明書の3ページなんですけれども、ここにリニア発生土置き場計画審議会委員報酬ということで28万5,000円と費用弁償が16万5,000円上がっていますけれども、これは審議会のほうはもう終わったというふうに認識しているんですが、これはどういう予算でしょうか。

企画課リニア対策係長（澤田勇介君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

答申として取りまとめをいただきまして、審議会委員の皆様の任期も現在終了という形にはなっておりますけれども、今後、実際にJR東海と交渉をしていきまして、その中で報告や確認が必要になった際、こういった場合を想定して計上しています。

委員（岡本隆子君）

報告や確認が必要となった場合に、審議会の委員の皆さんにまた出てきてもらってとか、会議をやるという意味ですか。

企画課リニア対策係長（澤田勇介君）

そのとおりでございます。答申としていただいたというところで、今委員さんたち、情報はそこで一旦まとまってしまいますので、何か報告や確認が必要になった場合はお集まりいただく場合も想定しております。

委員（岡本隆子君）

審議会のほうはもうこれで終了という、最後の任務終了みたいなものが送られていると思うんですけども、あれは結構最後の委員会が終わってすぐに送られてきたんじゃないかなと思うんですが、まだ最後の議事録とかも確認もあり、えらく早いなと思ったんですけど、何でそんなに早く終了のあれを送られたんですか。

企画課リニア対策係長（澤田勇介君）

ちょっとタイミングにつきましては、答申として取りまとめていただきまして、会長から町長にお渡しただけだということが一つの区切りだと考えましたので、そのタイミングとさせていただきます。

委員（岡本隆子君）

そのタイミングだとは思いましたが、まだあと議事録の確認も残ってましたよね、たしか。なので、ちょっと早いなと思いました。これも一応お伝えしておきます。以上でいいです。

委員（高山由行君）

すみません、4ページの下から2行目、企業見学型キャリア教育、財源ですが、地方創生の推進交付金が令和4年度まであって、それがデジタル田園都市国家構想交付金に変わって、その予算がなくなったという、同じなので、多分立候補しても駄目ということで財源確保ができなかったという勝手に解釈しておりますが、そこら辺の説明と、町単でも、前の成果が大きかったなので、これはやっていくべきだという政策的な判断で予算が上がってきていると思います。

これを読みますと、地域内企業と学生の関わりを強める企業見学の手法を組み込んだということで、以前、従前のキャリア教育から変わった点、これから変わろうとしている点を教えて

ください。前、私たちもありがたかったですが、高校生と一緒に現場まで行って、キャリア教育の現場を見学させていただきましてありがたかったですが、以前の従前のあれとどう変わるんですか、そこを教えてください。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

では、委員の御質問にお答えいたします。

まず、デジタル田園都市国家構想の地方創生推進タイプに立候補させていただいて、落選という形になったんですけども、こちらは企業見学型キャリア教育とITプログラミングの人材育成等々の事業パッケージとして提出をさせていただいたんですけども、今回採用にはならなかったというところでございます。

2番にも関連するんですけども、企業見学型キャリア教育事業が地域内の企業の就職者を増加させていくというところは御嵩町が目指すべきところだと考えておりますので、町単でも実施すべきものとは考えているんですけども、デジタル田園都市国家構想ではなく、ほかのちょっと有利な財源は引き続き模索をしていく予定としておりますので、そちらが活用できれば財源として活用させていただこうかと考えております。

3点目ですけども、近年、コロナ禍を経まして、なかなか高校生が企業に行くというチャンスがなかったというところでございまして、動画を制作していくというところで、企業の方と関わりながら企業のPR動画を作成していくという方針を進めておったんですけども、今年度、実際に企業見学のカリキュラムを少しだけ追加させていただいたところ、企業様にとっても高校生にとっても非常に新鮮な反応をいただいたというところがございますので、そちらを少し伸ばして、実際に企業に見学に行ったりだとか、もしくは少しインターンシップではないですけども、実際に企業で何か手を動かすみたいなのところも含めて考えていけたらなと考えておりますので、その辺りが昨年、今年度との新しい事業の違いかなと考えております。

委員（大沢まり子君）

今の関連なんですけれども、昨年度はPR動画を作成したということで、今回この企業見学型というのは、新規というふうには書いてあるんですけど、ここには新規とは書いていないんです。去年の予算をここに書いてあるので、これは新規事業なのかちょっとはつきりしていただきたいのと、あとこれは町内の企業へということですけど、対象の高校生は、ごめんなさいね、前も聞いたかもしれないですけど、東濃高校とか東実、それ以外の御嵩町在住の高校生もということになる、対象はどういうふうになるんですか。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

では、御質問にお答えいたします。

まず、キャリア教育事業という位置づけなので、新規項目ではないというところですね。手

法を新たに変えていくというところなので、既存事業の進化版といいますかという形で新規事業として掲載はしていないところでございます。

対象についてですけれども、従前のキャリア教育の実績もありまして、基本的には東濃高校の生徒さんを対象と考えているんですけれども、実際に企業見学に誰かが行くという手法が今後効果が認められるというところになってくれば、対象はもっと拡大していく事業になってくるかなと思います。恐らく町内の大学生であったりだとか、ほかの高校生であったりだとかというところに対象を拡大していくことは考えていこうかなと思っております。

企画課長（山田敏寛君）

先ほどの1点目でございますけれども、当初、キャリア教育の内容を大きく変えるというところで、主要施策の中にも（新）をつけておりましたが、前年度予算にやはりあるということで（新）を外しました。

それで、最初の上の四角は私が打ったものでありまして、ここの（新）をちょっと削除するのを失念したということです。（新）は取消しですので、お願いします。

委員（大沢まり子君）

事業別のほうも（新）と書いてありましたので、よろしくお願いします。

続けて、ごめんなさいね。

じゃあ、基本的には東濃高校ということなんですね、今分かりましたけれども。

こういった御嵩の企業によその遠いところの高校、遠いところじゃないですけど、近くでも違う高校に通っている子も企業の見学とかそういうことはやっていると思うんですけど、そういうのとまた違って、町では独自で東濃高校を対象に、あまり東濃高校は町内在住の子は少ないと思うんですけど、そうじゃなくて町外の方も御嵩の企業に就職していただきたいということで進めているということでもいいんですか。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

御認識のとおりでございます。

委員長（奥村 悟君）

よろしかったですか。

副委員長（鈴木秀和君）

名鉄広見線についてちょっと聞きます。私も昔からの歴史をちょっと知らないのですが、それはもう昔から決まっていることだとかということが含まれていれば、ちょっと御指摘いただければと思います。何点かあるので、ちょっと順番に行きます。

昨年9月に収支改善提案の事業予算を資金用途を変えてアンケート調査分析に変えたと思うんですけど、その進捗状況がどうなっているのかということですね。

それからあと、令和6年度、令和7年度までは今の支援運行が約束されているわけですけど、以後についてはどの時点で何を回答するべきなのかという何かめどがあるのかどうかということですね。

それから、目標数字がコロナ前の90万人という話もありますし、7,000万円の支援金をお返しした2010年の100万人というのもありますし、こういう目標値というのは、どこまで達成すれば、どういう約束があるというようなことなのかどうかというのが3点目ですね。

それから4点目が、乗っている方がだんだん減ってきているんですけど、中身を見るとやっぱり通勤・通学が圧倒的に多い。通勤・通学といっても、こちらから出ていくほうの通勤・通学なのか、外からこちらに来られる通勤・通学なのかというと、意外とこっちから出ていくほうが随分減っているんじゃないかなと個人的には思っていて、そうするとなかなか観光客だけで増やしてカバーするのは難しいということになってくるのかなという思いがあります。

一番困るのは、やっぱり東濃高校、東濃実業高校の生徒さんが困りますよね。これは両方とも県立高校なので、県としての支援というのは何か別途期待をできる可能性というのはないのかということ。

それから最後に、地域公共交通の次の施策の中で、取りあえず令和6年度は調査をして、令和7年度は多分この業務委託をして計画をつくるんだと思うんですけど、それとこの名鉄との関係というのは、何か公共交通なので、どのように考えておられるのかというところを教えてください。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

では、いただいた5点の質問についてお答えをさせていただきます。

まず1点目ですけれども、名鉄広見線に関する調査に事業を振り分けさせていただきました。現在、調査期間中のございまして、国、県、市町、名鉄が含まれる会議体にて今後の広見線に関する検討に活用するために行っておりますので、現在調査期間中のございます。

2点目のございますが、令和8年度以降の運行について、どの時点で結論を出していくのかということにつきましては、令和7年度の6月、8月頃を一旦の今の予定としてはめどとしておるところのございます。

3点目につきまして、名鉄側から実際に何人乗ればいいのか等々の目標値について明確に数値とか基準は示されていない状況のございますので、この点につきましては先ほど申した会議体等々の協議の中で明らかにしていこうと考えております。

4点目のございますが、定期券の情報につきましては、現在この会議体の中で移動方向の分析を進めておるところのございますので、現時点で、御嵩町の人が外に出ていくのか、外から御嵩町に来ている人が多いのかというところは現在調査中のございます。

県からの支援状況につきましては、県への資金的な支援についての要望は毎年行わせていただいているんですけれども、現時点で県から資金的な支援の見込みはない状況でございます。他方、資金的な支援ではないですけれども、この会議体に参加していただいたりだとか、名鉄への要望活動などは行っていただいておりますので、引き続き高校生の通学というところは非常に重要な視点でございますので、県、各校との連携は進めていきたいと考えております。

5点目でございますが、公共交通の計画でございますが、鉄道も大きい公共交通の一つでございますので、新たに策定するこの地域公共交通の計画についても名鉄広見線というところは現時点では欠かせないものと考えておりますので、そちらとのネットワークというところを考えながら、計画は策定していきたいと考えておるところでございます。

副委員長（鈴木秀和君）

調査中ということで、今作成中ということは確かだと思いますけど、これはいつできるめどかというのと、逆に公共交通のほうはもう今回アンケートをやって来年つくらなきゃいけない、非常に名鉄との関係が近い、近いというか、そちらがどう動くかによっても結構影響を受けると思うんですけど、その辺りはどうなのかという2点お願いします。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

いただいた2点の御質問、まず1点目でございます。調査結果につきましては、3月の下旬、今月ぐらいには結果は出てくるかと思うんですけれども、現時点でこの調査結果単体での公表に関する方法、時期ともに現在会議体の中で調整中でございます。

2点目の御質問でございますが、どうしても時期的なものもございまして、こちらは並行といたしますか両輪並みでやっていくようなところになってきますので、名鉄広見線の会議体での協議と公共交通の計画というところは並行して動いていくものと考えております。

委員（広川大介君）

名鉄なんですけど、クロスセクター効果分析、これは委託先は、結構金額が大きいと思うんですが、どのような会社なのかということと、その委託した後のスケジュール感と、あと委託して出た調査結果をどのように活用していくのかというところで、例えばその結果を基にこの7,000万円の拠出をどうするのかまで踏み込んで考えるのか、あるいはその結果を丸々例えば活性協に渡すのか、あるいはその結果をもって名鉄と協議をするのか、そういった方針があれば教えてください。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

いただいた御質問2点でございます。

1点目ですが、クロスセクター効果分析のスケジュール感につきましては、令和6年度を丸々かけて調査をしていく予定としております。

調査結果の取扱いにつきましては、先ほどお話しさせていただいた会議体におきまして、広見線の今後を協議する上で必要な調査結果になってくるかと思っておりますので、この協議に必要なデータとして調査させていただくものでございます。

この結果の公表については、現時点では決まっておりませんが、この結果をもって名鉄と交渉に当たっていくというところになってくるかと思っております。

すみません、回答が抜けておりましたので。

委託先でございますが、公共交通に専門性の高い事業者を選定する予定としております。実際にクロスセクター効果分析をやったことがある事業者というところを条件につけた一般競争入札を考えておるところでございます。

委員長（奥村 悟君）

それでは、ちょっと私のほうから3点ほどお願いいたします。

まず4ページの地域公共交通対策事業のところのふれあいバス等の運行補助事業のところですが、ふれあいバス、総運行距離5万2,100キロとありますけれども、去年は5万3,100キロで1,000キロほど減になっております。それから、ふれあい予約バスのほうですが、かみのごう線が1,900便で3,600円という単価が出ていますけれども、去年は3,500円で100円増えています。それから、ふしみ線が2,500円で、今年2,800円で300円増えておるということですけれども、これは名鉄のダイヤ改正が3月18日にありまして、このふれあい予約バスも18日に合わせてダイヤ改正をされるということですのでけれども、そういった関連でこら辺が増えたり減っているのかということ。

それからもう一点、5ページですが、移住定住促進補助事業ですけれども、新規事業が3つほどありますが、東京圏だとか県外からの移住支援事業補助金ということで予算化しております。子供加算もあるわけなんですけれども、例年こういった予算を計上されておりますけれども一件もないということで、そこら辺の周知を今後どのようにやっていくか、1人でも2人でも移住してもらうような、その周知方法をどのように来年度考えているのかということ。

それから、一番下の空き家リフォーム補助金ですけれども、今回も120万円を上限として予算化されておりますけれども、これは上限120万円ですから、1人の方も見えますが、何件ぐらい予定をしておられるのかということと、あとは他のこういった補助金を出しているところだと何か条件をつけてみえます。例えば使用されていない期間が1年以上だとか、それから耐震基準を満たしているとか、それから住宅に今後リフォームしたら10年以上住んでもらわないかと、そういった条件を付しているところがありますが、そういった条件を今回これに付すのかどうかということですね。

それから最後にもう一点ですが、これは歳入歳出の予算の附属書類のほうですけれども、こ

ちらのほうに、1 ページですか、来年の 2025 年は町村合併 70 周年になるということですが、それに向けての予算措置だと思うんですけども、10 万円ほど計上してありますが、これはどういったものなのか、需用費関連なのか、僅かですけども準備経費として計上されておりますけれども、その辺 3 点、ちょっとお聞きしたいと思います。

企画課企画調整係長（安藤裕之君）

では、いただいた御質問のバスに関する事、移住に関する事、空き家に関する事について私からお答えさせていただきます。

まずふれあいバスに関しましては、委員御指摘のとおり、ふれあいバスの総走行距離が減少した理由でございますが、令和 5 年 3 月の名鉄の減便に合わせて、みたけ・なか線の減便、工業団地・南山台線の増便という形を取らせていただきましたので、総走行距離は変動しております。

また、ふれあい予約バスに関しましては、かみのごう・ふしみ線ともに燃料高騰の影響により単価は増加しております。各線の距離を勘案しまして、運行事業者と協議して単価を設定しております。特に現在ふしみ線は非常に利用が伸びておりますので、便数については多く設定をさせていただいております。

移住の周知に関するところでございます。

東京圏からの移住支援につきましては、令和 4 年度 1 件、令和 5 年度 1 件と実際に東京圏からの移住者、どちらもテレワーカーの方でございますが、移住実績がございます。

今回、東京圏からの移住支援も子供加算措置を行ったりだとか、東京圏以外の県外からの移住促進、また空き家リフォームという移住促進に関するメニューを多くスタートさせていただきますので、またこちら新たな移住施策として大々的に周知は行っていきたいと考えております。東京圏やほかの都道府県で開催されるイベント等への出店等々も考えていきたいと考えております。

空き家リフォームの件ですけども、条件につきましては、現段階では 5 年以上住んでいたところを想定しております。

件数でございますが、1 件を想定しております、120 万円の上限を使っていただくというところを想定して予算計上をしております。

企画課秘書広報係長（荻曾弘太郎君）

私は、70 周年準備経費について御説明させていただきます。

委員御指摘とおり、令和 7 年度に町制 70 周年ということで行われるわけですが、令和 7 年度には式典等の開催も検討していくわけなんです、令和 7 年度に入ってから式典等をやるの

ではなくて、前年度から準備を進めていきたいということで、10万円とおっしゃいましたけど100万円ですね、需用費100万円を一応計上させていただいております。

委員長（奥村 悟君）

失礼しました。

企画課秘書広報係長（荻曾弘太郎君）

内容としましては、需用費ですので、周知、前年度から機運を高めていくということから、需用費で、例えばですけれどもノベルティーの配付だったりとか、のぼり旗であったりとか、そういったものを想定しておりますが、こちらは来年度プロジェクトチームの立ち上げも検討しておりますので、そちらのほうで具体的に考えていきたいというふうに思っております。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で企画課関係を終了します。御苦労さまでした。

次に、亜炭鉱廃坑対策室関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

亜炭鉱廃坑対策推進室長（木村公彦君）

補足説明等はございません。よろしく願いいたします。

委員長（奥村 悟君）

補足説明はなしと認めます。

質疑ありませんか。

委員（高山由行君）

谷口議員が亜炭鉱のロボットの話はいろいろと質問されていて、そこで解決しておるのかなとは思っておりましたが、これの成果品というのは3月いっぱいまでの工期でやるのか、1年通してやるということと、委託先というのはもう当てがあるということでしたかね、これ。大学とか、そういうところの研究とか、それを聞かせてください。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長（野中崇志君）

委員の御質問にお答えします。

まだこれから4月からの発注を検討しておりますので、発注の準備ができましたら契約の準

備が整いますので、5月か6月の契約になると思っておりまして、契約期間は1年、3月までを想定しております。

また、委託先につきましては、見積りのほうを岐阜大学からいただいております、まだ契約前でございますが、契約については岐阜大学との契約を想定しております。

委員長（奥村 悟君）

よろしかったですか。

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で亜炭鉱廃坑対策室関係を終了します。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時40分といたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

委員長（奥村 悟君）

それでは、休憩を解いて再開いたします。

次に、環境モデル都市推進室、まちづくり課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（金子文仁君）

すみません、1点お願いいたします。

3月7日の本会議での委員会付託の際の谷口議員からの質問に対する私の回答の内容に誤りがございましたので、ここで訂正をさせていただきます。

主要施策の概要11ページ、まちづくり課所管分の関係人口創出事業の予算額が大きいのはなぜかという趣旨の質問に対しまして、委託料が3年分計上してあると申し上げましたけれども、正しくは、3年分を計上してございますのはシステム使用料でございます。

回答の内容について訂正させていただくとともに、誤りがございましたことをおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。以上です。

委員長（奥村 悟君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（岡本隆子君）

主要施策の10ページ、環境保全地域活動スタートアップ支援事業についてお聞きします。

まず、これですが、任意団体など自ら企画立案、実行とありますが、これは自然環境保護という観点の活動なのかというところを、ここら辺もう少し具体的に教えていただけますか。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

ただいまの質問に対してお答えいたします。

先ほど委員が言われたとおりに、自然の保全に関する活動ということで、例えば森づくりとか川づくりとか、あとは水環境というところで、湿地の保全活動とかその辺りの活動というものを想定している事業になります。

委員（岡本隆子君）

それで、自然環境保護ということですね、森、川、湿地とかというところで、これ3団体ということなんですけれども、どういうグループを想定してみえるのか、もし3団体より多かった場合にどうやって誰が選ぶのか。それから、どういうことをしようとしているのかというのは、事前に何かプレゼンみたいなのをやるのか、計画書でいいのか、そういったところをもう少し説明をお願いいたします。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、事業の要件というところに関しては、団体に関しては3名以上の団体というものを想定しているんですけれども、新しい事業をこれからやるというところで、自分たちの団体のメンバーだけで行う活動ではなくて、参加者をほかに広く募集して行うというところと、あとはその活動を通じて情報発信、啓発活動というところで環境に対する知識を高めていってもらうところというのをポイントとしています。

それから審査に関して、3団体以上応募があった場合のことにに関してなんですけれども、審査会議ということで採点して審査していく予定なんですけれども、まず事前に計画書というものを提示していただいて、それに従って審査会議の中で団体のほうからプレゼンを行っていただいて、そこで、今大体5項目ぐらいの項目で採点の基準を設けようと思っているんですけれども、実際に今後、継続性があるかどうかですとか、そのような部分について審査をして、そこから3団体選んでいくというふうなことを考えております。

委員（岡本隆子君）

審査をするということなんです、その審査をされるのはまちづくり課のメンバーでされるということですか。環境モデル都市か、ごめんなさい。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

審査の審査員なんですけれども、町の職員ではなくて、有識者というところで大体3名から5名程度参加していただくという形で、その方々に審査をしていただくという予定をしております。

委員（岡本隆子君）

そうしますと、その審査員の方はこれからお願いをするということによろしいですか。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

まだこれから依頼するということで予定しております。

委員（岡本隆子君）

あと、今のお話の中で、3名以上で団体を立ち上げて、私たちはこういう活動をしたいので、じゃあもっと大勢人を集めたいということで、要は人を募集して、みんなでこういう活動を定期的に月に1回しましょうみたいな、そういうことでもいいということですか。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

ただいまの質問は、団体の中に加入していただくというようなイメージでおっしゃっているということで……。

委員（岡本隆子君）

主になる団体を立ち上げて、この団体が核になってやるけれども、3人か数人ではできないので、もうちょっとみんなでやりましょうというようなことでもいいということでしょうかということですか。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

はい、そのとおりでございます。

核というメンバーは少なくても、ほかにいろんな方をそれぞれ呼び出して、その都度活動するというのを想定しております。

委員（岡本隆子君）

それから、この団体なんですけど、当然町内の方がという条件ですか。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

町内の方が構成員で、活動の場所としても町内の場所というものを基本的には想定しています。

ただ、参加者に関しては、町内以外の方も参加していただければなというところを考えております。

委員（岡本隆子君）

ありがとうございました。

委員長（奥村 悟君）

よろしかったですか。

ほかに。

委員（広川大介君）

太陽光のことでお尋ねしたいんですけども、これ通常の屋根に設置するようなタイプのもを前提としているんだと思うんですが、最近ポータブル型のちょっと大きめのソーラーバッテリーって結構はやっていると思うんですね。基本的にはキャンプに使ったりする目的だと思うんですけども、ああいったものも充電電池と折り畳みのソーラーパネル、セットで持っていれば、災害時なんか非常に役に立つと思いますし、実際、消防倉庫なんかにも入り始めていると思うので、そういった部分に適用できると魅力的かなあと思ったんですが、そういった方向の検討というのはされているんでしょうか。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

ただいまの質問についてお答えいたします。

先ほど御質問あったとおり、携帯型のバッテリーというところで、実際に災害などがあった場合はいろいろ活用する場面があるかなと思うんですが、まだまだ発電量が少ないのかなというところも印象でありますので、その辺りは今後どういうふうな商品が出てくるとかもありますし、検討の材料としてちょっと考えていければなというふうに思っております。

委員長（奥村 悟君）

よろしかったですか。

委員（岡本隆子君）

主要施策の9ページの森木水の環境教育推進事業についてですけども、これは環境教室等支援業務委託ということで委託をされるということなんですけども、これ何回ぐらいを想定して見えるのか、そして参加費用とか、そういったことについてはどのように考えて見えるのか、大体何人ぐらいを参加されるのか想定してみえますかという、その3点について。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

ただいまの環境講座のことについてお答えいたします。

令和6年度に関しては、講座全部で15回予定しております。参加者は全体で278人を想定しています。大体1回につき10人から多いもので50人ぐらいを想定するいろいろな講座を準備しているというところであります。参加費は毎回無料ということになっております。以上です。

委員（岡本隆子君）

この業務委託するところは、もう大体決まって、これから決めるわけですか。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

業務先に関してなんですけれども、大体おおよそ毎年お願いしているところがありますので、そこと新しい講座なんかを新たに開拓していくようなイメージもあって、そこで相談しながら進めていければなと思っております。

委員（岡本隆子君）

すみません、最後に、これは子供たちが大勢参加できるような内容ですか。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

子供向けの講座というものと大人向けの講座というものがそれぞれありまして、子供向けの講座としては、そのうちの6回が該当するような形になります。

いろいろな世代の方に参加していただきたいというところで、それぞれの世代向けということで準備しております。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

委員（高山由行君）

すみません。主要施策の11ページの最上段のわいわい館の維持管理業務ですが、職員2名の経費が単純に勤勉手当等がアップしておるので上がったということで理解しておりますが、その下の需用費の役務費、委託料が47万3,000円ぐらい落ちておりますけど、間違えたらすみませんね、昨年度と比べて少なくなっているように思いますが、わいわい館のほうも新しい館長が来てということの内々には伺っています。

そこで、わいわい館の在り方も、新しい町長が来て、これからどうしていくかというのを私たちにもちょっと示してほしい。今までずっと流れてきた感じなのか、この先、町長の考え方を反映して新しいわいわい館にするのか、そういうことも含めて、町長と本当にこれから示して行ってほしいんです。

奥村さんが館長をやっておっていろいろやられて、かなりにぎわいが創出できたと思っておりますが、その後は新しい体系になりまして、少し今はどうかというところもありますし、予算を落として自由度のある予算がなくなったように思いますが、新しい館長に自由度を与えて少し自由にやらせて、わいわい館をちょっと盛り上げるような形に私はしてほしいんですが、そこら辺の考えはどうでしょう。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀬瀬泰浩君）

高山委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、経費のほう下がったということにつきましては、令和5年度の経費の見積りの中で、光熱水費というのがコロナ禍での高騰した部分を見込んでおったんですが、今年度の使用状況からしますと令和5年度に比べると下がっているという状況ですので、その分を下げていると

ころでございます。

また、館長、まちづくり指導員が替わるということですが、こちらにつきましては、新たな方になったからといって自由になる予算が減ったということでもございませんので、これまでどおりのまちづくりの活動をしていただくとともに、今後のファンクラブですとか新たな事業も始まりますので、そういったところでも力を入れていきたいと考えております。

また、観光案内所等のすみ分けみたいなのところも課題として出ておりますので、その辺りの整理も今後つけていくということでございます。以上です。

委員（高山由行君）

主要施策の 11 ページの最下段のまちづくり活動等応援補助金、旧のふるさと創生事業補助金の中で、補助メニューに新たな自由となる補助メニューを追加されたというような認識であります。もう少し詳細に説明をお聞きします。

前とどのようにこのお金の使い道が変わったのか、変わらないのか、新しいことを何をやるのかというのを少しお聞きしたいです。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀨瀬泰浩君）

お答えいたします。

以前のふるさと創生事業補助金のと時から変わったところとしましては、まず1つ、団体の登録制というような形にさせていただきました。新たに申請をされた団体が、事業計画の審査を行いまして、その審査の結果オーケーと、承認ということになりましたときは、まちづくりの団体という登録をさせていただきます。その団体の名簿に計上させていただきます。

これまでどおり最初の立ち上げ、スタートアップの部分と、あと活動の部分につきましてはこれまでどおりなんですけど、それにプラスアルファということで、その登録団体によるイベント等の新たな活動につきましては追加で補助をしていくというような制度になっております。以上です。

委員（高山由行君）

登録すれば、単発のイベント等にも補助を出すとかというメニューはないでしょうか。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀨瀬泰浩君）

登録がされました団体につきましては、もともと出された計画の活動とは別に、このイベント等への補助ということができます。

また、スタートアップ1年と活動期間3年というのは変わらないんですけど、その活動期間が終わった後でも、このイベント等については補助ができるような仕組みにしたいと考えております。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

副委員長（鈴木秀和君）

10 ページですね。

環境基本計画の改訂支援、これ多分一度確認しているんですけど、去年 150 万円ですべて 150 万円の 300 万円を予定したけど、入札がなかったのが 600 万円に上げたということだと思います。600 万円ですべてがあるということかというのが 1 点と、もう一つ、12 ページの副業人材活用事業補助金、ぱっと読んで、よく分からない。東京の都市部にいる副業人材が欲しいんで、こちらの会社が副業、そういう人が欲しいので、マッチングサイトに掲載するとかいうときに補助金を出すということなんですか。ちょっと何かぴんとこなかったのが教えてください。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

まず、環境基本計画の御質問について説明いたします。

600 万円というところで予算上げているんですけども、今年度 2 月に、令和 5 年、令和 6 年の債務負担行為として契約を行いましたので、ここについては予算どおりの見込みとなっております。

まちづくり課まちづくり推進係長（額田泰浩君）

私のほうからは、副業人材活用事業補助金についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、この令和 5 年度に副業兼業人材活用事業ということで実施しているものを補助金の制度に変えたというものでございます。

今年度につきましては、株式会社みらいワークス、東濃信用金庫、御嵩町商工会との 4 者の協定に基づきまして、マッチングサイトへの掲載料を無償化するというような形で実施しておりましたが、令和 6 年度につきましては、このマッチングサイト自体が現在複数サービス立ち上がっておりまして、事業者がそれを選んでいただきたいということで補助金制度に変えたというところでございます。

なお、こちらにつきましては、マッチングサイトへの掲載料を 2 分の 1 補助するもの、それから副業人材の活用の部分、報酬ですとか交通費などの経費につきましても 2 分の 1 の補助をするというものになっております。

こちらについては、町内の事業者の経営課題の解決のために、スポット的に副業の人材のスキルや知識を活用するというような制度になっております。以上です。

副委員長（鈴木秀和君）

前段のほうの質問、ちょっと僕の言い方が悪かったのか、去年の予算書を見ると 150 万円が令和 5 年度の予算で、令和 6 年度の債務負担行為が 150 万円だったと。で、300 万円だったんですけど、それが 600 万円になっているということで、300 万円ですべて入札できなかったか

ら上げたというような理解をしていたんですけど、その確認をお願いします。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

申し訳ありませんでした。

先ほどの御質問ですけれども、今年度、おっしゃるとおり 150 万円で、来年度も 150 万円で 300 万円で計画していたんですけども、事業者がそのほか計画が多いというところで、なかなか入札に至らなくて、12 月にこちらの金額を、今年度ゼロ円、来年度 600 万円というふうに補正の予算を計上したところでありました。そのとおり令和 6 年度を 600 万円としてそのまま計上しているというところの流れになります。以上です。

副委員長（鈴木秀和君）

分かりました。

委員（岡本隆子君）

今の環境基本計画なんですけれども、これ前のいただいたのを持ってきたんですが、ここにもう SDG s の視点は入っています。いると思うんですが、今度、先ほどの企画課でも説明があったんですが、総合計画と SDG s の推進計画を立てているということなんです、向こうで立てて、こちらにもその点が盛り込まれると思うんですけど、当然気候変動対策とか環境面について、その整合性といいますか、そこはどのようなふうにお考えでしょうか。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

環境基本計画についての御質問ですけれども、SDG s の中にはいろいろな分野があるというふうに認識しておりまして、その中の環境分野に関するものに関しては、環境基本計画の中に当然盛り込んでいくものになっていくかなというふうに考えております。

基本的に SDG s にのっかっていくという意味では、総合計画とも話がそれることはないかと思いますが、その整合性はきちんと取っていきたいとは考えております。

委員（岡本隆子君）

そうしますと、企画課のほうでやる SDG s の推進計画のほうには環境部門はそこには入れなくて、環境に関することはこちらに入れるということなんですか。

環境モデル都市推進室副室長（福岡由記君）

環境基本計画に関しては、環境基本条例に基づく計画となっておりますので、そちらの内容で基本的に記載していくという流れですね。

総合計画の中で、環境の分野を全く書かないということにはならないのかなあとは思いますが。

委員（岡本隆子君）

分かりました。

もう一個、このレッドデータブックの更新のことなんですけれども、これは載ってないです

けど、前にこれやると言われていたんですが、今年度の予算の中にもなかったんですけども、これについてはちょっとお考えをお聞きしたいということで、すみません、予算にはないけれども、どうですかという質問です。

ただ、この計画の中にはちょっと触れていますので、令和6年度までですよ、これが。まだ今できていないというところでお聞きします。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（金子文仁君）

ただいまの質問にお答えします。

レッドデータブックにつきましては、前回改定から10年あまりたっているということではございますけれども、現行の環境基本計画の中ではレッドデータブックを検討していくというような内容が盛り込んであるかなとは思いますが、これにつきましては、今度の策定いたします環境基本計画の中で引き続きどうするかというところを検討していくというような格好になるかと思っております。

まずは、ただ令和6年度につきましては、環境基本計画の策定に注力をしたいと考えておりますので、そういったところで御理解いただければと思います。

委員長（奥村 悟君）

いいですか。

ほかに。

委員（広川大介君）

ファンクラブなんですけれども、結構大きいプロジェクトとして肝煎りで始まると思うんですが、まずこういったプロジェクトを始めるに当たっては、プロジェクト名を確定させるというところがすごく大事なんだと思うんですが、名前の決め方ですとか、いつ決めるのかというところが決まっていたら教えてください。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀬瀬泰浩君）

広川委員の質問にお答えさせていただきます。

ファンクラブの名称につきましては、今後プロジェクトチームで検討していきたいと考えております。

いつ頃の時期にということは、ちょっとこの場では申し上げられませんが、できるだけ早いうちに名称を決めたいとは考えておりますのでよろしくお願いたします。

もしよかったら、皆さんでもいい案があったら御提案いただけるとありがたいと思っております。以上です。

委員（広川大介君）

公募する予定はないイメージなんですかね。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀨瀬泰浩君）

今のところ公募は考えておりません。公募いたしますと、今度じゃあ審査をどうするのかというところにもなってくるかと思しますので、御嵩町のファンクラブに一番イメージの合う名称を検討したいと思っております。

委員（広川大介君）

感想ですけれども、公募をすると、事前に町民の方に自分事感というのが出てくるという役割もあると思うので、改めてその辺りも検討されるといいんじゃないかなと思いました。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

委員（高山由行君）

12 ページの特産品の振興・開発支援ということについて、これも新規事業と言いながら、前々から販促の事業はやっていましたし、目新しいものでもなさそうですが、この150万円をかけて販促と商品改良、商品開発、こういう機会ですので聞きますが、みたけのええもの今のまちづくり課が考えている問題点とか、そういうことがあればお教えてください。

やめられていったものもありますし、そのまま継続してやっているところもあるようですが、今の考えられる問題点とかをお聞きします。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀨瀬泰浩君）

高山委員の質問にお答えさせていただきます。

みたけのええものに関しましては、現状としまして、特に食品の関係については一部を除くと賞味期限が短かったりですとか、その現場でしか食べられないというところもありまして、やっぱり広く販売促進をしていくのに適さない部分もあるかなとも思っております。

今回の事業で、そういったところを改良して店頭に並びやすくするですとか、そういったことを事業者の皆様にご検討いただけるといいかなと考えております。

委員（高山由行君）

その食品開発に100万円の大きなお金をかけるということで、それは自分たちがそういうところを目星がついて当たるのか、広く公募をするのか、そこら辺をお聞かせください。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀨瀬泰浩君）

こちらにつきましては、やる気のある事業者のチャレンジを応援するというところございまして、この補助金の募集に当たりましては説明会等を開催しまして、その中で詳しい事業の説明等をしながら、また商品開発の事例なんかも、他市町での事例等を発表できるような機会も設けられたらなと考えております。以上です。

委員長（奥村 悟君）

いいですか。

委員（大沢まり子君）

すみません、11 ページのまちづくり活動の応援補助金のことなんですけれども、今まではこのふるさとふれあい振興基金を繰入金というのが全額繰入金で予算計上されていたように思うんですけど、今回半額の予算計上になっているのがなぜかということと、あとこれはタイムスケジュール的にいつ頃、今回名称も変わっておりますし、そういったことを皆さんに周知して募集をかけるスケジュール的なことと、あと審査といいますか、それをいつ頃行う予定なのかということをお聞きしたいです。

まちづくり課まちづくり推進係長（額瀬泰浩君）

大沢委員の質問にお答えします。

まず、ふるさとふれあい振興基金のことにつきましては、この基金の残高自体がもうかなり少なくなってきたということもありますので、そういったことも鑑みて、今回は2分の1ということにさせていただいております。

それからスケジュールですけど、この1月のほっとみだけで既に事業計画の公募というような形でお知らせをさせていただいております。

現状としましては、2団体の申請がありましたので、この3月中に審査をさせていただき、事業計画の承認、不承認を決定したいと思っております。

その後、4月に入って以降に交付申請をしていただき、実際の補助金交付という流れになります。

委員長（奥村 悟君）

ちょっと私のほうから1点ですけども、予算の82ページになります。

ここに委託料ということで、観光案内所管理委託料ということで334万6,000円計上してあります。これは御嵩駅の観光案内所だと思いますが、てらすのほうへ今委託をされておると思いますが、主に観光案内業務ということなんですけれども、今回令和6年度予算、令和5年度と比べまして52万8,000円も増えておりますけれども、増えた理由を聞きたいわけですけども、ここの案内所のほうですが、1週間のうち、開いているのはどのぐらいなのか、土曜日は閉まっていたりとか、それからわいわい館との連携がなくて両日閉まっていたりということと案内がされていないというか、来られた人がなかなか案内に聞けない、外から見てもガラスが、何かどえらいポスターとか貼っちゃって中が見えないし、それから12時から1時と1時間の休憩を取られてみえて、鍵もかかってしまって、私もこの前ちょっとお邪魔したんですけど、土曜日だったんですかね、鍵がかかって、人が奥のほうにいるもんで、ノックしても出てこられないということで案内にはなっていないということなんですけれども、これだけ

例年、前も以前は200万円ぐらいで300万円とかこんな金額上がってきていますけれども、どれに使って、その費用がどこに行っているのか、ただ案内だけでこれだけいっているのか、そこら辺をちょっと教えていただけますか。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀬瀬泰浩君）

お答えさせていただきます。

今回、予算額が増えている部分につきましては、もともと今年度までは通常期、繁忙期、閑散期というような3つの時期に分けて、通常期、繁忙期については営業時間を9時から17時、閑散期については10時から17時というような、まず営業時間の変更をしているのと、あと休業日について、繁忙期は月曜日のみの休業、通常期及び閑散期は月曜日、火曜日の休業というような形でしておりました。

これを、今おっしゃったように、開いていなかったりとかそういったことを是正するために、通年で月曜日のみの休業日ということにしましたので、その分の経費が上がっているというところがございます。

あわせて、給料の単価自体も上がっておりますので、その辺りも含めて今回の増額というような状況でございます。

委員長（奥村 悟君）

そうすると、令和6年度からは月曜日休館だけで、あとは火、水、木、金、土、日全て開くということですか。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀬瀬泰浩君）

そのような形でいく予定でございます。

委員長（奥村 悟君）

となると、この334万6,000円というのは人件費だけなのか、1人、そこで張りついてみえるわけですが、それはいろいろな人に聞いても、いろいろな説明をしてもらっても、なかなかピント外れなことを言われたりとかということになりますし、本当にその案内になっているのかどうかということも分かりませんし、そこら辺の利用がまいちだということで、私も思っているわけですが、令和6年度からこの金額を52万8,000円上げて、そんなふうに体制が変わっていくのか、ただ開いている日が多いだけで、今の業務的なものがきちんとやれるのかどうかということもありますし、それから、そこで物品の販売、そういったものもやってもらうといいなという声もあるわけですが、そこら辺の改善の余地はありますでしょうか。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀬瀬泰浩君）

観光案内所のどの方が入るかということにつきましては、委託先を予定しております

すのほうでの人選ということになりますので、ちょっとこちらではどうこうはできないんですが、今言われるようなことにつきましてははてらすのほうにも伝えまして、最適な人材を当てるようにしていきたいと思っております。

また、物品の販売等につきましても、またてらすのほうとも協議をしながら、できるものは販売をしていきたいと考えております。

委員長（奥村 悟君）

実は、前てらすが雇ってあそこに見えた方は1年しか見えなかったかな。私の伏見で知り合いの方で、同級生なんですけど、本当に熱心にやってみえて、いつも外へ出たりして、下りてきた方と会話したりとか熱心にやってみえたんです。

ですけれども、1年でやめてしまわれて、今男性の方とか子が入ってやっているのかな、ということで、何か時間も閉めてしまって、なかなか窓をたたいても出てこれないとかそういったこともありますので、今後そういったことで、これだけの金額を委託料として支払うわけですから、それに見合うだけの案内業務をやっていただくようにしていただきたいと思えます。

政策総点検では、令和9年度からそういったこともあえてわいわい館とセットの形で利活用とか検討していくということなんですけれども、令和9年度を待たずに、今から考えてもらって早め早めに両方の施設をうまくマッチングしながら、来た方に案内ができるような形、わいわい館にするか、案内所にするか、うまく絡めてやっていただくようにしていただきたいと思えますけれども、その辺のところ少しお聞かせください。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀨瀬泰浩君）

おっしゃるとおり、わいわい館と観光案内所というところですねすみ分けといいますか、役割分担というのを一応令和9年度という予定にはなっておりますけど、それを待たずに来年度からできるところはもうどんどん進めていきたいと考えております。

委員長（奥村 悟君）

ファンクラブもできますし、いろんな方が関係人口の中で御嵩町を訪れる方がたくさん増えてきますので、早め早めにやっていただきたいなというふうに思います。

ほかに。

委員（広川大介君）

今に関連しまして、これてらすさんに委託しているということですが、委託はいつまでなんでしょうか。

まちづくり課まちづくり推進係長（瀨瀬泰浩君）

基本的には1年ごとの契約になっておりますので、毎年度、次の年度にどういう形にするか

というところは協議をさせていただいております。

委員長（奥村 悟君）

よろしかったですか。

ほかに。

なしでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑なしと認めます。

これで環境モデル都市まちづくり課関係を終わります。御苦労さまでした。

次に、会計課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

会計課長（塚本政文君）

補足説明はございません。

委員長（奥村 悟君）

補足説明はなしと認めます。

それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（大沢まり子君）

セミセルフレジ導入事業についてですけれども、もう少し詳しく教えていただきたいというのと、まず、もう少し詳しく2台の、こういったものであって、住民が簡単に使いやすいのかどうかをお願いします。

会計課長（塚本政文君）

ただいまの大沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

セミセルフレジにつきましては、まず住民環境課と税務課の窓口ということです。レジとしましては、画面が職員側とお客さん側にございまして、住民票であれば、その住民票ボタンを職員側が押すと、お客さん側に手数料のお金が表示され、それに対してお客さんが、今は現金と、あとキャッシュレスを想定していますので、選択画面が出ますので、そこでどれで払うか、例えば現金であれば現金を押していただいて、自動釣銭機はお客さん側にありますので、そこにお金を投入していただいて、レシートを職員からお渡しするというイメージの流れで考えておりまして、税務課であれば、税務証明書から閲覧手数料等のそういった手数料をレジで交付する、対応しているということと、あと住民環境課では、戸籍手数料であるとか犬の登録手数料、また狂犬病予防注射交付手数料とかごみの収集手数料等がありますので、そういったもの

を想定して、それをセミセルフレジで対応するようなことを考えております。

委員（大沢まり子君）

というのは、手数料関係ということですね。手数料をそこで払うことができるということで、なぜこの2台を設置したかというのは、紙を持って、今までだったら銀行の窓口のほうに行ってお金を払うわけですけど、それに対してその手数料がかかってくるということなんですか、窓口で。これからは。

会計課長（塚本政文君）

ただいまの御質問ですが、すみません、説明が足りないです。今までですと、納付書を発行して、それを会計課窓口で持って行って納めていただいていたんですが、それをレジで対応させていただきまして、それを1日、お客さんが何人か見えると思いますけど、それを1日まとめて1枚にして納付するというのを考えて、窓口手数料の費用とかをちょっと抑えていきたいというふうに考えています。

なので、1日、例えば10件、100件ぐらいあったところを1枚にして納めることで、窓口収納手数料の削減を考えています。

委員（大沢まり子君）

分かりました。

委員（高山由行君）

すみません。今、もう一つ付け加えますが、いつから導入するということと、近隣市町で、このセミセルフレジの機械があるところ、研究されたと思うんですが、あるところをちょっと教えてください。

会計課長（塚本政文君）

高山委員の御質問にお答えさせていただきます。

近隣でいきますと、可児市と八百津町が導入してございます。あと富加町もございまして、そこで対応していることを想定して、今セルフレジの導入を考えておりまして……。

〔「いつから」と呼ぶ者あり〕

交付金の関係がございまして、交付金の内示がございまして、交付の事務手続等いただいたらすぐに業務を発注したいと思っております。今のところ7月、8月までには導入したいというふうに考えております。

委員（岡本隆子君）

すみません。関連の質問なんですが、これは購入したということではずっと使えるわけですか、このまま。来年度からはこの予算計上はなくて、収納手数料の分が削減できていくという考え方でいいんですか。

会計課長（塚本政文君）

岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、導入費用につきましては令和6年度で終了、あと3年間の保守点検料も含めて契約をしますので、3年間は費用は必要がないというふうに考えております。

あとは、今のキャッシュレスの手数料とかそういったものは来年度も必要、毎年必要になってくると思いますので、そこは予算計上はさせていただきたいと考えております。

委員（岡本隆子君）

キャッシュレスの手数料って何ですか。

会計課長（塚本政文君）

キャッシュレスの手数料につきましては、1件当たり大体3.3%から3.5%ぐらいの、コード決済であるとかクレジットであるとか、そういった事業者によって1回のお金、金額に対してそれぐらいの手数料がかかってきます。それを手数料として、そのときの半年なのか、1か月でまとめるか、ちょっと事業者にもよるんですが、それでまとめた件数に対して、金額に対して、今先ほど申しました手数料を掛けた金額が手数料として、そういった決済事業者を支払う使用料という形で計上していくものでございます。

委員（広川大介君）

関連で、これはあくまでも手数料、今後もずっと手数料だけなのか、あるいは今後は納税にも発展していく可能性があるのか。納税もできるようになるのかというところは。

会計課長（塚本政文君）

まず手数料はずっと続きまして、納税につきましては、今のところ金融機関でお支払いもできますし、コンビニでもお支払いできますので、今はそういった納税関係は考えていません。

委員長（奥村 悟君）

ちょっと関連ですけれども、一応2台ということで、住民環境課の窓口と税務課の窓口に置かれるということなんですけれども、建設課のほうでも地図等の販売をしてみえて、私もこれも買って130円ちょっと払ってきたわけなんですけれども、これには使えないということでしょうか。

会計課長（塚本政文君）

そちらの地図代等、レジで導入していくかというのはちょっと今後検討していきたいなと思っておりまして、できるものであれば対応していきたいというふうに考えております。

委員長（奥村 悟君）

今は駄目、今はまだ入っていないということですね。

会計課長（塚本政文君）

そうです。今は、先ほど申しました手数料を考えておまして、今後導入に当たりまして、またいろんな庁舎内の各課とどういったものが対応したいという要望があれば、また検討していきたいと思っておりますので、今は、会計課としてはそう思っているんですけど、全体でまた情報共有しながらそこら辺は検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員長（奥村 悟君）

分かりました。

委員（大沢まり子君）

すみません、そうすると、キャッシュレスというのが今はもう当たり前になってきているんですけど、現金で払ってもらったほうが手数料がかからないということになりますか。この手数料が取られるということになると、キャッシュレスをやると。

会計課長（塚本政文君）

当然、現金であればまとめて 66 円という手数料になるんですけど、キャッシュレスであれば 1 件当たり何円という手数料は必要になってまいりますので、よろしくそこをお願いします。

委員長（奥村 悟君）

要綱というか会計規則等はあるんですけども、そういったものは触らなくていいわけですかね。

会計課長（塚本政文君）

会計規則を変えるところは必要であれば変えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで質疑を終わります。

以上で会計課関係を終了します。御苦労さまでした。

次に、議会事務局関係について行います。

議案第 3 号 令和 6 年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

議会事務局長（土谷浩輝君）

補足説明等ありません。よろしくお願いします。

委員長（奥村 悟君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（大沢まり子君）

議会だよりのこの上がっている分は値上がりというか、いろいろな高騰によりという影響だということによかったですか。

議会事務局書記（井戸芳枝君）

大沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおり、紙代が昨今物価の高騰に合わせて急激に上がっておりまして、それで、来年度につきましてはその紙代が大きく影響して値上がりして増額をしているような状況です。以上です。

委員（大沢まり子君）

はい。

委員長（奥村 悟君）

よろしかったですか。

委員（岡本隆子君）

さっき、議事録作成がとても早く安くできたということと、何より早いということだったんですけど、これは議会の議事録って、全部この議会のたよりの中に含まれているわけですか。それとは別。それで、ああいうところと一緒にあって、議事録も少しでも早く作成できるとこの議会のたよりがもっと早くできるとか、それから議事録がやっぱり早くできたほうが私はいろいろ確認もできていいと思うんですけど、その辺りの連携といいますか、議事録についてはどうなんでしょうか。ちょっと見解をお聞かせください。

議会事務局書記（井戸芳枝君）

では、岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、会議録につきましては、議会事務局といいますか議会独自で業者さんをお願いをしているような状況なんですけれども、執行部側といいますか、そちらのほうで会議録システムの検討を今後されるということで、もし本格的に導入されるということで、議会のほうもどうかというお声がかかったときは、こちらも前向きに検討をしなければいけないかなと思ってるんですけど、今現在お願いをしている会議録をつくっていただいている業者さんが、長年お付き合いがあるところでして、そこでどうしてお願いをしているかといいますと、やはり長い付き合いの中で御嵩町内の固有名詞というんですかね、地名とかそういったことに精通してみえるんです。なので、会議録をお願いすると、そういう固有名詞とかの誤字とかそういったものがほとんどない状態で出来上がってくるので、校正の部分であまり時間がかからないと

ということで、今現在の議会の会議録については一つの業者さんをお願いしている状況であります。以上です。

委員（岡本隆子君）

ありがとうございます。

委員長（奥村 悟君）

よかったですか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、議会事務局関係を終了します。御苦労さまでした。

次に、建設課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

建設課長（石原昭治君）

補足説明のほうはございません。

委員長（奥村 悟君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

委員（高山由行君）

主要施策の30ページの一番上段、ブロック塀の撤去等の補助金、今年度も65万8,000円を計上しています。

通学路等のブロック塀、強制的にやるというわけにはいかないもので、いろいろと勧奨はしていると思いますが、建設課として撤去の勧奨を、要望とか、それが勧奨というのか分かりませんが、まだそういう危険なブロック塀は実際にあるんでしょうか。ちょっと1回伺います。

建設課管理係長（伊藤博之君）

御質問にお答えします。

危険なブロック塀という概念がちょっと難しいところがあるんですけども、ブロック塀自体多数あるんですけども、全てが危険とか危険でないとか、その判断自体が難しいというところはありますが、通学路沿いのブロック塀は、過去にもお答えしたかと思いますが、ちょっと今、度忘れしちゃっていますけど、百十何件かあったと思いますけれども、それに対して勧奨、何度かアプローチはさせていただいていますけれども、補助金の御案内ということ

でアプローチはさせていただいてますけれども、強制的なことはできないという認識でありますので、今後も支援制度の御案内を直接的にかけていくというところにとどまるかなと思っております。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

副委員長（鈴木秀和君）

32 ページです。

公共下水道雨水整備事業ですかね、これなんですけど、建設課ですよ。令和5年から令和7年で大きな金額を予定しています。

2つあるんですけど、1つは、これはどういう根拠で新規でやらなきゃいけないのか、具体的にどんな感じの内容なのかというのを簡単に教えてもらいたいです。

建設課土木係長（有国敦夫君）

では、御質問にお答えいたします。

まず、この事業をやる根拠ということでございますが、水防法が令和3年に改正されたことを受け、始めさせていただいた事業でございます。内容といたしましては、豪雨災害における被害の軽減を目的に、対策を図るために、公共下水道雨水事業の計画の見直し、排水路の施設整備の推進、浸水エリア等住民に周知するためハザードマップを作成するといった業務でございます。

委員長（奥村 悟君）

よろしかったですか。

副委員長（鈴木秀和君）

はい。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

[挙手する者なし]

私のほうから1点ですけど、主要施策の概要の32 ページですが、毎年やってみえます地籍調査事業なんですけど、これずうっとやってみえて、令和5年度と令和6年度、伏見の西町でやられると思いますが、鈴木さんが頭で会長をやってみえますが、これって分かればいいですけど、ずうっとやってきて、今御嵩町の進捗率はどのくらい、すぐ分かりませんか。

建設課管理係長（伊藤博之君）

御質問にお答えします。

御嵩町で今完了しているのは全体の約7%、4平方キロメートルでございます。

委員長（奥村 悟君）

もう一点、すみません。

今回、伏見地区ということで、東町も過去にやったということなんですけれども、4地区の上之郷から御嵩、中、伏見で、地区的にはどこが多いというか、やっていない地区もあるという、そこら辺は分かりますか。

建設課管理係長（伊藤博之君）

4地区という区分を御嵩町するのであれば、中地区は1か所も地区としては実施はございません。実施面積でいくと、どうしても上之郷のほうは山が多いですので、実施面積でいけば上之郷が多いという状況と記憶しています。すみません、もし違ったら申し訳ないですけど。

委員長（奥村 悟君）

ありがとうございます。

ほかに。

ないですか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で建設課関係を終了します。御苦労さまでした。

次に、農林課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

農林課長（渡辺一直君）

農林課所管分、補足説明はございません。以上です。

委員長（奥村 悟君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（高山由行君）

28ページの2段目、農業体験交流事業です。

これ新規で始めるというわけですが、前、四季の家で青木さんがやっておられる農業体験とどう違うのか、全く新しくやるのか、そこら辺もう少し詳しく説明をお願いします。

農林課農業振興係長（佐橋良太君）

今の質問にお答えします。

ちょっとこれまでの経緯も含めて説明させていただきますと、今までの補助金は、趣旨が滞在型農業体験施設の指定管理に併せて指定管理者の農業体験事業を支援するという目的でスタートしております。当初の指定管理期間5年が経過しまして、以前、議員の皆さんにも説明したとおり、指定管理事業全体の収支等を考慮しますと、当初の目的である立ち上げ期の支援というのは一定程度達成されたと判断しまして、これは終了するというにしました。

これを終える一方で、滞在型農業体験施設の活用には関わらず、農業体験事業については引き続き継続していこうと判断しまして、指定管理者への補助ではなく、広く町内の農業者であれば誰でも使える農業体験支援ということで創設したものでございます。ですので、幅広いメニューを町内外の方に提供することで、これまで以上に新規就農へのきっかけづくりを提供したいということでございます。以上です。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

副委員長（鈴木秀和君）

ため池機能廃止事業なんですけど、私はリニアの関係で真多羅池のため池を切ったのを見ただけなんですけど、ため池を廃止するということは、基本的には下のほうで田んぼに使う水が要らないということが原因だと思うんですけど、それを切って、何か逆に雨が降ったときなんかはたまらないで行っちゃうんじゃないかと、そういうこのため池の機能を廃止するというのが何かびんとこないところがあるんですけど、その辺をちょっと教えてもらえればと思います。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐君）

今の質問にお答えします。

ため池の廃止といいますのは、最終的には元あった水の流れに戻すというのが基本になっていまして、その辺りの計算をして断面等を決めたり、勾配等を決めたりして廃止する工事を行います。基本的には取水施設の部分、もともと水を取り入れている部分を掘り割って、水を上から来たものをそこを通して流すというのが基本になります。水がたまらないようにするのが目的になっております。以上です。

副委員長（鈴木秀和君）

ということは、堤みたいになっている部分は1か所切って、そんな感じということですかね、見た目は。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐君）

基本的にはそのとおりでございます。

副委員長（鈴木秀和君）

分かりました。

委員（高山由行君）

聞き漏らしておったらごめんなさい。

29 ページの下から 2 段目の再造林事業ですが、再造林地下草刈り業務委託料を計上してありますが、これは北山の造林地を再造林したところの下草刈りでよろしいですか。

それと、この下草刈りは何年続くとか、いつまでやらないかとか、私たち林業全然分らないので教えてください。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐君）

今の質問にお答えします。

まず下刈りは、今年造林させていただいた部分の草刈りをやらせていただきます。一応予定としては 10 年なんですけど、今年初めてやるということで、草の繁茂状況を見させていただいて、必要性がなければ何年か、隔年に 1 回とかそういう形で持っていこうかなと思っております。以上です。

委員（高山由行君）

再確認ですが、北山の皆伐した部分のところですよ。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐君）

はい、そのとおりです。

委員長（奥村 悟君）

私のほうから 1 点、すみません。

みたけの森まつりのことですが、去年はみたけの森ささゆりまつりということで、協賛補助金をつけておられて、6 月雨が降って中止になったということなんですけれども、去年は 85 万円予算化されておりましたけど、令和 5 年度がね。今年、令和 6 年度は 5 月に予定されるということで、ささゆりがなくなって、みたけの森まつり協賛補助金ということで 65 万円ということなんですけれども、20 万円減額なんですね。ということは、同じようなメニューなのか、今回ちょっと縮小してというか、どんなふうな考えでこの 65 万円に減額されたのか、少しお聞かせください。

農林課森づくり係長（佐々木孝祐君）

予算要求は、一応例年どおりさせていただいたんですけど、今回はちょっと予算がつかなかったということがまず一つなんですけど、予算の範囲内で精いっぱい盛り上げていけるように努力していきたいと思っております。

委員長（奥村 悟君）

分かりました。

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑は終わります。

これで農林課関係を終了します。御苦労さまでした。

これで暫時休憩といたします。再開は午後1時です。よろしくお願いいたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（奥村 悟君）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

次に、上下水道課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

上下水道課長（可児英治君）

補足説明はございません。

委員長（奥村 悟君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（鈴木秀和君）

浄化槽の設置整備についてなんですけど、今回の生活排水対策推進計画というやつを読んだんですけど、令和17年までに単独処理をゼロにするという目標だったんですかね、たしかそんなような目標で、ここを見ますと12基の補助金ということで、なかなか何百というのまでたどり着くのは大変だなということなんですけど、予算上これぐらいで進んでいくしかないということなんでしょうか。

上下水道課庶務係長（佐藤公則君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

浄化槽の設置整備事業につきましては、町としても補助金を用意しておるところでございますけれども、やはり整備に当たりまして自己負担も当然発生しておりますので、なかなかこれだけの予算を取っておりますけれども、100%執行することは難しいというような状況であるとの認識をしております。

町としましては、引き続き町の広報紙等で啓発をする形で転換のほうを促していきたいとい

うふうに考えております。

副委員長（鈴木秀和君）

昨年も同じ目標数値だったと思うんです。5基、5基、2基と。実績はどうだったんですか。

上下水道課庶務係長（佐藤公則君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

令和5年、今年度でございますけれども、現状の実績としましては5人槽が3基、7人槽が2基の合計5件でございます。以上です。

副委員長（鈴木秀和君）

撤去のほうはないですか。

上下水道課庶務係長（佐藤公則君）

撤去につきましては、令和5年度は実績はございません。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

私のほうから1点、すみません。

今の浄化槽の設置整備事業補助金のところですが、充当ですけれども、特財のところですね、循環型社会形成推進交付金というのが66万8,000円計上してありますが、例年ですと、県のこの浄化槽設置整備事業補助金184万円なんですけれども、同額を交付金でいただけるということになってはいますが、今回少し国の交付金が少ないわけですが、その辺のところを教えてくださいということと、それから事業別予算説明書でいきますと、県移譲事務交付金の3万2,000円が入っていますが、ここにはないわけですが、これはここに入るわけですね。

以上2点よろしく申し上げます。

上下水道課庶務係長（佐藤公則君）

まず1点目の御質問についてお答えいたします。

浄化槽関係の補助金ということで、循環型社会形成推進交付金、こちらは国庫補助金ですけれども、毎年補助金の交付を受けられるものがございます。ただ、国の補助金につきましては、補助金の年度間調整制度というものがございまして、通常ですと、毎年毎年補助金を精算するわけですが、この国庫補助金につきましては複数年度で結果として適正な補助金になるように調整を行うというような仕組みになっております。ですので、令和6年度の66万8,000円という金額でございますけれども、本来ですと、この歳出予算に対しては184万円が適正でございますが、令和5年度において過大に交付を受けますので、その余った部分を令和6年度において差し引いて調整するというような形で、少なめの予算を計上しておるとい

ころでございます。

続きまして、2つ目の御質問ですけれども、こちらの浄化槽設置整備事業費補助金のところに県移譲事務交付金が、令和6年度は主要施策のほうで表示していないというところがございます。

こちらは、本来は浄化槽の設置届を市町村から県に進達するための交付金ということで、事業としては事務費等を計上しておりますが、補助金のところからは消しておるというところがございます。令和6年度も引き続き交付金は受ける予定でございます。以上です。

委員長（奥村 悟君）

主要施策の概要には上げなくても、こちらの事業別予算のほうには計上したということですね。はい、分かりました。

ほかに。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で議案第3号の上下水道課関係を終わります。

続きまして、議案第7号 令和6年度御嵩町水道事業会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

上下水道課長（可児英治君）

補足説明はございません。

委員長（奥村 悟君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、私のほうから1点、すみません。

送配水管の改良工事ですけれども、水道施設等の耐震化事業ですが、重要給水施設配水管整備工事費ということで3,000万円ほど計上されておりますけれども、これは今ずっと城町か送木のほうから耐震化の工事をやって布設替えしてみえると思うんですけれども、これ場所はどこだったですかね。ちょっと詳細を説明していただきたいと思いますが。

上下水道課整備係長（伊納和昭君）

お答えします。

来年度の施工予定の箇所につきましては、宿地内の宿公民館付近というふうに予定をしております。事業規模としては245メートル程度を実施できればというふうに思っております。

委員長（奥村 悟君）

なかなか補助金の関係で延びないわけですがけれども、聞いておりますに上之郷小学校まで延ばすということですがけれども、途中の国道の推進もあったりして、今後どのくらいのスパンと
うか、予定して上之郷小学校まで行かれる予定でしょうかね。

上下水道課整備係長（伊納和昭君）

令和6年度程度の補助がつけば4年程度で完了したいと思っておりますし、いろいろな財源があればどんどん利用して施工していきたいというふうに考えております。

委員長（奥村 悟君）

ありがとうございます。

耐震化が大変重要でして、ちょっと情報によりますと、能登半島の地震で水道管の被害を受けたというのが、国の調査によりますと、東日本大震災の約7倍に上っているということも聞きますので、今後御嵩町もそういった地震に備えた耐震化も必要ですので、進めていただければというふうに思います。

ほかに。

よろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午後1時10分 休憩

午後1時10分 再開

委員長（奥村 悟君）

休憩を解いて再開をいたします。

これより議案第7号 令和6年度御嵩町水道事業会計について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第7号 令和6年度御嵩町水道事業会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。したがって、議案第7号は可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第8号 令和6年度御嵩町下水道事業会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

上下水道課長（可児英治君）

補足説明はございません。

委員長（奥村 悟君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（高山由行君）

すみません、協議会のときに説明があったかと思えますけど、再度確認します。

51 ページの3段目の流域下水道維持管理負担金、単に数字のことですが、1,450万円ぐらい上がっていると、その大きな理由を教えてください。

上下水道課庶務係長（佐藤公則君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

流域下水道の維持管理負担金が増えた理由でございますが、一番大きな要因としましては、書いてあります負担金の単価ですね、こちらが今62円と書いておりますけれども、令和5年度は56円でございます。こちら県のほうの処理費の増加ということで、1立米当たりの単価が増えましたので、それが一番大きな要因となって負担金の予算が増えたというところでございます。以上です。

副委員長（鈴木秀和君）

企業会計制度アドバイザー業務ですか、この前説明を受けたときに、中長期の経営戦略改定ということで、平成28年度から令和7年度という説明でしたよね。

5年に1回程度見直すということで、今回この経営戦略改定というのは、何年から何年のものをやるのかということと、いわゆる経営戦略改定、何かそういう計画書があるのですか。それを見直すということですか、その辺を教えてください。

上下水道課庶務係長（佐藤公則君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、下水道の経営戦略ですけれども、今ある計画としましては、平成28年度から令和7年度までの10年計画でございます。ただ、国のほうが経営戦略の見直しを少なくとも5年に

1回はやってくださいということを令和2年度にそういった通知を出しましたので、ちょうど5年になる令和6年度に改定を行う予定でございます。

また、この経営戦略につきましても、国のほうから少なくとも3年から5年に1回は見直しをしましょうというふうに要請が来ておりますので、令和7年度からの計画をつくりましても、長くとも5年に1回は見直しを行う予定であるというところでございます。

委員長（奥村 悟君）

よろしかったですか。

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午後1時14分 休憩

午後1時15分 再開

委員長（奥村 悟君）

休憩を解いて再開をします。

これより議案第8号 令和6年度御嵩町下水道事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第8号 令和6年度御嵩町下水道事業会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、議案第8号は可決すべきものと決定しました。

以上で上下水道課関係を終了します。御苦労さまでした。

最後になりましたが、次に税務課関係について行います。

議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いします。

税務課長（丸山浩史君）

補足説明ございません。よろしくお願いたします。

委員長（奥村 悟君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（高山由行君）

主要施策の 14 ページの徴税の積算根拠というところの左側の一番下、均等割額についての、私ちょっと理解があまり深くないのでお聞きしますが、令和 6 年度から一番最後の、新たに国税として森林環境税 1,000 円が加算されるということで、岐阜県は県税として清流の国ぎふ森林・環境税が 1,000 円加算されていると。

ぱっとこうやって読むと、何年かは重複して税が徴収される感が否めんですが、そこら辺の説明と、これは県によって、愛知県などは県民税は 5 年で終了ということになっておるようですが、岐阜県のほうは引き続きということになっておるのでしょうか。

もう一点、この国税のほうは非課税世帯に対しての減免措置とかはありますか。以上、お願いします。

税務課課税係長（板屋沙織君）

今の御質問にお答えいたします。

まず、1 点目の御質問で、県の森林環境税と国の森林環境税が二重になっているのではという御指摘ですけれども、この県の森林環境税が、県ごとによってももちろん違うんですけれども、岐阜県の場合は平成 24 年度から令和 8 年度までというのはもう事前に決まっております、一応県の見解では、国の森林環境税とは目的が異なるということで別物ということで、あくまでも県は岐阜県の森林環境、国はまた別の森林環境税ということで、目的が違うものとして、それぞれ二重の時期はありますけれども、それぞれが加算されるということになっております。

それから 2 点目の非課税の減免措置ですけれども、こちらは一応国のほうの減免措置というのが基準がございますので、そちらも減免措置というのはあります。

委員（高山由行君）

もう決まりということで、それは制度ということで受け入れないかなとは思いますが、県によってやっぱり制度上格差があるというのはいかなるものかと普通の住民は思うわけで、目的が違うと言われましてもなかなか納得がいきませんが、そういうように私たちも住民に説明いたします。以上です。

委員長（奥村 悟君）

よろしいですか。

ほかに。

副委員長（鈴木秀和君）

今年度ですかね、これはたしか今年度税収見込みが、法人税のほうですけど3事業所ぐらいがやや不調でということで予定より少ないという話がありました。一応予算的に来年度もそれをある程度見越した数字になっているということで、復活は来年は見込んでいないとこういう内容でしょうか。

税務課課税係長（板屋沙織君）

今の御質問にお答えいたします。

法人税の性質上、法人税というのは1年間の決算が終わってから、その業績に対して税額が決まるという仕組みでして、それぞれの各法人の業績を見込むというのがなかなか難しい状況でありますので、基本的にその前年度、今回でいいますと令和5年度の実績がそのまま令和6年度も続く見込みとして算定はしております。ただ、その中でも今回は景気は回復しているという社会情勢もありますので、その令和5年度の実績に内閣府が発表しました政府経済見通しによるGDP成長率というのを13%アップということで補正率として見込んではおるんですけども、なかなかその3法人のマイナスが大きいということで、その3%の増だけではちょっとカバーしきれていないという現状があります。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

[挙手する者なし]

私のほうから言っていていいですかね。

たばこ税ですけれども、この前聞きましたら700万円ほどちょっと増額ということで、106.4%対前年比伸びるわけですけれども、何か売渡しに係るたばこ税が増えるということでしたけれども、ちょっと詳細にお聞かせいただけますか。

税務課収納係長（林 康宏君）

質問にお答えさせていただきます。

たばこ税の件ですけれども、たばこ税の売上げ実績、国からの統計資料によりますと、加熱式たばこが伸びているということで、加熱式たばこの売上げと販売本数の増ということで、今年も令和6年度も予算に反映させていただきました。

委員長（奥村 悟君）

ほかに。

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

それでは質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算についてのうち、総務建設産業常任委員会所管分につきまして審査が終了しました。

ここで暫時休憩とします。

午後1時23分 休憩

午後1時27分 再開

委員長（奥村 悟君）

それでは、ただいまより議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について討論を行います。

なお、議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会の所管部分については、民生文教常任委員会委員長より審査結果報告書が総務建設産業常任委員会委員長宛てに届いております。

全員の賛成により可決すべきものという審査結果報告をいただいておりますので、報告をさせていただきます。

これより議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第3号 令和6年度御嵩町一般会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第3号は可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了をします。

本日審査をしていただきました案件につきましては、少数意見も含め、私委員長が取りまとめ、審査結果報告書を作成し、議長に提出いたしますのでよろしくお願いをいたします。

これをもちまして、総務建設産業常任委員会を閉会します。御苦労さまでした。

午後1時29分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

総務建設産業常任委員長